

豊川市行政経営改革プラン 2025

具体的取組評価結果票

(令和4年度分)

令和5年11月

豊川市





目次

将来像 1 市民・協働

1	1-①-1	町内会加入の促進	1
2	1-①-2	ボランティア・NPO 等の人材育成	9
3	1-①-3	市民活動団体の支援	11
4	1-②-1	地方創生に関する包括連携協定	13
5	1-②-2	とよかわ環境パートナーシッププロジェクト	19
6	1-②-3	企業連携による生涯学習講座開催の促進	21
7	1-②-4	スポーツイベント開催支援	23

将来像 2 情報・共有

8	2-①-1	AI 等情報技術利用による業務効率化の推進	25
9	2-①-2	行政手続のオンライン化の推進	27
10	2-①-3	リモート接続環境整備	29
11	2-②-1	多様な広報媒体を活用した市政情報の発信	31
12	2-②-2	シティセールスの推進	33
13	2-②-3	広報に関する職員の意識改革の実施	35

将来像 3 財政・資産

14	3-①-1	債券の運用	37
15	3-①-2	使用料・手数料の見直し	39
16	3-①-3	とよかわ応援寄附金事業の推進	41
17	3-①-4	企業誘致の推進	43
18	3-②-1	市債残高の削減	45
19	3-②-2	運用費補助の削減、補助金の抑制	47
20	3-③-1	施設の見直し及び処分	49
21	3-③-2	公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進	51
22	3-③-3	公共施設の長寿命化の推進	59
23	3-③-4	老朽化した市営住宅の整理統合	63

将来像 4 組織・仕組

24	4-①-1	組織の適正化	65
25	4-①-2	定員適正化計画に係る取組の推進	73
26	4-②-1	財務事務に係るリスク管理の推進	75
27	4-②-2	内部統制研修等の実施	77

将来像 5 人材・品質

28	5-①-1	人材育成基本方針に係る取組みの推進	79
29	5-①-2	障害者活躍推進計画に係る取組みの推進	81
30	5-②-1	男性職員の育児休業取得率の上昇	83
31	5-②-2	時間外勤務時間数の縮減	85
32	5-②-3	年次休暇取得の増加	87

参考	89
----	----



具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 1

Plan	将来像	1	市民・協働		施策		① 協働のまちづくりの推進	
	担当課		市民協働国際課		該当ページ		16	
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改革工程			
1	町内会加入の促進 (市民協働国際課)		町内会が行う加入促進のための取組みを支援する。	町内会加入促進と住みよいまちづくり意識の向上	年度 (令和)	進捗	実施内容	
					3	取組中	・小学生向け町内会活動啓発冊子を作成し授業での活用と出前講座の開催 ・町内会が主体となった独自の加入促進活動に対する支援	
					4	↓	・課題解決への取組みに意欲のある町内会に対して、アドバイザー派遣事業の実施	
					5	↓	・庁内プロジェクトチームを設置し、町内会加入率低下対策の検討	
					6	↓	・町内会応援事業の実施 ・町内会活動のICT化の支援	
目標指標		町内会加入世帯数【4月1日時点】						
年度		3	4	5	6			
目標値		54, 135世帯	54, 135世帯	54, 135世帯	54, 135世帯			
実績値		54, 285世帯	54, 516世帯	—	—			

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	・町内会啓発冊子を作成し市内全小学校に配布するとともに、小学生向け出前講座を5小学校で実施し、町内会活動の重要性や地域への愛着心、まちづくり参加への意識の醸成を図った。 ・やさしい日本語出前講座を5町内会で開催し、外国人市民との円滑な会話の方法を学び、町内活動への参加促進を図った。 ・町内会アドバイザー派遣事業として、3団体が専門家を交えての検討会・地元協議を行い、若い世代が参加する町内会運営をテーマとしたイベントの開催について検討した。また、検討等内容を団体間で共有した。 ・関係部署17課の職員で構成した庁内プロジェクトチーム会議を行い、町内会電子回覧板を活用した町内会等運営の負担軽減や電子回覧板機能の利便性向上について検討した。また、チームで発案された町内会電子回覧板について、豊川市連区長会に委託して1連区22団体を対象に実証実験を実施した。 ・町内会応援事業では、新たに6事業所を追加し11連区・25町内会が延べ83回利用し、集会施設の修繕や備品の購入などにおいて割引やサービスを受けるなど、連区・町内会への財政的支援を行った。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	工程どおりに事業を進めることができ、目標指標における実績値も目標値を上回ることができたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	引き続き、町内会アドバイザー派遣事業では、意欲のある町内会3団体が参加して、専門家を交えての検討会・地元協議を行い、若い世代の参加促進をテーマに検討を行うとともに、課題の解決のため事業を実践する。 また、報告会を行い、実践内容と今後に向けた取り組みを団体間で共有する。 地域コミュニティ活動の活性化と継続を目的に、町内会電子回覧板導入やホームページ新規作成など町内会等がICTを導入する経費の一部を補助し、運営のICT化推進を支援する。
審議会からの意見	
右記のとおり	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：町内会加入の促進

	R3年度	R4年度
住基世帯数	77,865世帯	78,612世帯
町内会加入世帯数	54,285世帯	54,516世帯
町内会加入率	69.72%	69.35%

町内会加入率を算出する際の分母となる住基世帯数は、世帯分離や町内会に加入されない特別養護老人ホームなど福祉施設の入所者も、住基世帯数に含まれています。一方、分子となる加入世帯数は、世帯分離しても町内会加入は多くが1世帯のままで増えないといった実態があり分母と分子で「世帯」のとらえ方が異なっていることから、町内会加入率では事業の進捗評価を十分にできず施策の成果を図るうえで目標指標として適切とは言えないため、町内会加入世帯数としています。

審議会からの意見

- ・町内会加入にあたり、色々と工夫し評価もAで良いと考える。Actionにある電子回覧板やホームページ作成等で一部補助し運営のICT化を支援とあるが、高齢化率の高い農村部はどうしても紙による連絡手段が不可欠。そういった地区は町内会加入率は高いが、ICT化は難しいので小さな地区を見捨てないようにしてほしい。
- ・若い世代層は学校からの連絡もスマホに届く時代。結ネットの普及で、町内会の活動を役員だけではなく、広く伝えることで魅力を感じてもらえると良いと考える。
- ・世帯が細分化する中で、目標では住民基本台帳の世帯数を分母としているが、町内会では2世帯住宅を1世帯とみなしている場合もあるので、町内会加入率と住みよいまちづくり意識とは少し乖離があるのではないかと考える。
- ・例えば、メリットのあるプロパンガスや建設業など地域の方と繋がってほしいような会社が、町内会の事務局機能を持って町内の役員とやりとりをするなど、事務局を民営化することで企業も活性化する仕組みになると良い。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画


[現在のページ](#)
[トップページ](#)
[くらし・手続き](#)
[町内会](#)
[町内会加入促進の取組](#)
[『地域を支える町内会のひみつ』を使って出前講座を開催](#)
[令和4年度町内会出前講座](#)

令和4年度町内会出前講座

更新日：2022年10月27日

豊川市では、連区長・町内会長をはじめとした町内会役員の皆様に講師としてご協力いただき、市内の小学3年生の児童を対象に、町内会活動を紹介するための[社会科副読本「地域を支える町内会のひみつ」](#)を用いて出前講座をおこなっています。

令和4年度は、市内の2小学校で出前講座を実施しました。

ホームページでは5小学校のうち2小学校を掲載。

令和4年度に実施した出前講座

平尾小学校（令和4年10月14日）

令和4年10月14日（金曜）に、平尾小学校で、3年生児童51名を対象に出前講座を開催しました。

平尾連区の清水連区長が講師となり、「みんなで作る支えあいのまち、あいさつのできるまち」を目指して町内会が実施している、お祭りや三世代交流、敬老会、防災訓練などの活動を紹介しました。特に、お祭りで当日使う獅子の紹介があり、会場の子どもたちは興味深く話を聞くことができました。

受講した児童からは、「今回の出前講座でいろいろなことを知ることができて嬉しかった。また知りたいことが増えました。」「パトロールなどいろいろやってくれていたのだとあらためて思いました。いろんなことで守ってくれてありがとうございます。」などといった感想がありました。町内会が実施している様々な活動を通して、地域が住みよいまちになっていることを学ぶ機会となりました。



平尾小学校1



平尾小学校2

小坂井西小学校（令和4年9月28日）

令和4年9月28日（水曜）に、小坂井西小学校で、3年生児童95名を対象に出前講座を開催しました。

小坂井連区の荘司連区長が講師となり、町内会が地元の伝統として行っているお祭りに協力していることや、ごみステーションの管理、見守り活動など様々な活動を行っていることを伝えました。

受講した児童からは、「犯罪や事故が起こらないように町内会の人が見守りをしてくれていることがわかりました。」「みんなの安全を考えたり、お祭りのことをして、まるでヒーローのようだなと思いました。」などといった感想がありました。講座を受講して、住みよい町づくりのために町内会が実施している様々な活動を学ぶ機会となりました。



小坂井西小学校1



小坂井西小学校2

お問い合わせ

[市民部 市民協働国際課](#)

所在地：442-8601

豊川市諏訪1丁目1番地

電話：0533-89-2165 ファックス：0533-95-0010

[現在のページ](#)[トップページ](#)[市政情報](#)[国際交流](#)[豊川市多文化共生推進プラン](#)

外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」町内会出前講座

外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」町内会出前講座

更新日：2022年9月8日

豊川市には令和4年8月1日時点で7,154人の外国人市民がいます。簡単な日本語なら理解できる外国人市民も多くいることから、日本人市民と外国人市民の間で円滑なコミュニケーションを図るための「やさしい日本語」町内会出前講座を下記のとおり開催しました。

日時

令和4年8月21日（日曜） 午前10時30分から午前11時まで

会場

四ツ谷2区公民館

参加

7名（四ツ谷2区町内会）

内容

町内会加入促進時や災害時等で活用できる日本語表現などを以下の内容で実施しました。受講者からは「やさしい日本語を使えば外国人とコミュニケーションが取れることを知った」「片言の英語を話すより、やさしい日本語で話しかけた方が伝わりやすいことを知った」などの感想がありました。

「やさしい日本語」って何？

「やさしい日本語」が生まれたわけ

「やさしい日本語」で大切なこと

町内会での活用方法 など

やさしい日本語とは

普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のこと。災害時等で、外国人にどうやって情報を伝えるかという目的で考え出されたもの。高齢者や子どもにもわかりやすい表現とされ、窓口対応などさまざまな場面に応用されています。



講座の様子

リンク

[外国人市民に伝わりやすい「やさしい日本語」出前講座をご利用ください](#)

お問い合わせ

[市民部](#) [市民協働国際課](#)

所在地：442-8601

豊川市諏訪1丁目1番地

電話：0533-89-2165 ファックス：0533-95-0010



令和4年度町内会アドバイザー派遣事業

更新日：2023年4月20日

課題解決に取り組む意欲のある町内会に専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、ワークショップ形式による検討を行う際に提言等の支援をもらい、運営の見直しや改善を図る町内会アドバイザー派遣事業を実施します。

今回のテーマは「若い世代が参加する町内会活動」です。

[※新型コロナウイルス感染症対策イベント開催時のチェックリスト（PDF：682KB）](#)

▼対象

継続して2年以上課題解決に取り組んでいただける市内校区、連区、町内会
(団体単位で申し込んでください)

▼アドバイザー

愛知大学 地域政策学部地域政策学科 鈴木誠教授

▼オブザーバー

愛知大学 地域政策学部地域政策学科鈴木誠ゼミ3年生

▼内容

1年目は事前勉強会とワークショップ形式の検討会を3回程度開催する予定です。

項 目	時 期	会 場	内 容
事前勉強会	7月24日	勤労福祉会館 大研修ホール	昨今におけるコミュニティ活動の現状と課題について学び、検討会に参加する上での基礎知識を習得します。
第1回 検討会	8月28日	とよかわボランティア・市民活動セ ンタープリオ (プリオ4階)	コミュニティ活動の課題を洗い出します。
第2回 検討会	10月23日	とよかわボランティア・市民活動セ ンタープリオ (プリオ4階)	課題の解決方法を検討・協議します。
第3回 検討会	12月4日	とよかわボランティア・市民活動セ ンタープリオ (プリオ4階)	

※すべて日曜日の10時から開催します。

※各検討委員会には、オブザーバーとして学生も加わります。

※必要に応じて地元協議を行います。

事業報告書

[令和4年度豊川市町内会アドバイザー派遣事業報告書（PDF：13,796KB）](#)

第3回検討会の報告

令和4年12月4日（日曜）、とよかわボランティア・市民活動センタープリオ及び豊川プリオ生涯学習センターで3地区のコミュニティの役員等19人と学生16人が参加し、第3回検討会を開催しました。

前半は、これまで検討してきた課題と解決方法の確認、実施に向けた手順、来年度への課題などを各団体に協議しました。

更新日：2023年3月28日

市では、**新型コロナウイルス感染症及び町内会業務の省力化対策の1つとして、町内会の協力を得て、ICTを活用した電子回覧板「結ネット（スマートフォンアプリ）」の試験的な運用を実施**しています。

今後は、利用者等のご意見をお聞きしながら、メニューや機能の選定、利用方法の改善など利便性の向上を図るとともに、その効果を研究していきます。

なお、実証実験を経て、令和5年度から正式運用を目指しています。

目的

多くの町内会が、新型コロナウイルス感染症の影響で会合やイベントの中止・縮小を余儀なくされるなか、感染予防を徹底しながらどのようにしてコミュニティ活動・運営をしたらよいのか苦慮しています。

また、昨今、多くの町内会が運営負担の増大、高齢化や共働き・定年延長に伴う役員の担い手不足、活動者の減少といった課題を抱えており、町内会活動の活性化を図るためには、運営負担の軽減を図るとともに、若い現役世代を含む新たな活動者を確保することが重要となっています。

そこで、こうした課題の解決に向けて、**町内会が新しい生活様式を取り入れながら感染防止と地域活動の両立を図ることができるよう、スマートフォンやタブレットを活用した電子回覧板の試験的な運用を実施する**ものです。

電子回覧板導入のメリット

町内会情報を迅速に伝達・収集することができ、回覧文書の作成・配布等に係る労力を削減できる。

緊急時の連絡（例：訃報連絡、急な事業中止）が容易にできる。

イベント・行事の参加・不参加等の意思表示と確認を容易にできる。

協議事項に対して賛成・反対の意思表示ができ、会議等を開催せずに住民の意見集約を行うことができる。

災害時に自分の安否を知らせることができる。

身近な町内会情報（例：不審者、工事、防犯灯、ごみ）を住民同士で共有することができる。

閲覧確認機能を活用して高齢者の見守りができる。

外国語翻訳機能がある。



期間

令和3年7月1日から令和5年3月31日まで

参加目標

モデル地区町内会とその町内会加入世帯

- 令和3年度：約1,500世帯
- 令和4年度：約4,000世帯

内容

豊川市版・電子回覧板アプリ「結ネット」を作成し、これを活用して実際に町内会の情報発信等を行い、効果や課題等を検証する。

参加費用

無料※通信料のみ利用者負担

参加状況

令和5年3月27日現在

町内会名	参加世帯数	導入率	町内会名	参加世帯数	導入率
南山町内会	262世帯	72.6%	為当町内会	291世帯	35.8%
国府下町町内会	163世帯	59.9%	西豊町内会	124世帯	35.1%
古当町内会	139世帯	51.7%	茶屋町内会	112世帯	28.5%
樽井町内会	98世帯	50.3%	四ツ谷2区町内会	143世帯	28.5%
国府中町町内会	187世帯	48.6%	平尾町内会	258世帯	27.2%
光輝町内会	229世帯	46.5%	本野町内会	286世帯	27.1%
古宿連区	450世帯	44.4%	高見町内会	94世帯	26.3%
小田渚町内会	179世帯	44.2%	上長山町内会	120世帯	21.8%
白鳥町内会	141世帯	43.1%	一宮町内会	381世帯	21.1%
上宿町内会	397世帯	40.3%	美園町内会	205世帯	21.1%
赤坂台町内会	234世帯	37.6%	久保町内会	65世帯	18.3%
佐奈川町内会	48世帯	37.5%	合計	4,606世帯	—

令和3年度実績

	町内会名	参加世帯数	導入率
1	国府下町町内会	78世帯	30%
2	為当町内会	244世帯	30%
3	白鳥町内会	106世帯	33%
4	一宮町内会	343世帯	19%
5	大木町内会	292世帯	24%
6	茶屋町内会	98世帯	24%
7	本野町内会	210世帯	20%
8	小田渚町内会	140世帯	35%
9	美園町内会	159世帯	16%
10	四ツ谷2区町内会	106世帯	23%
	合計	1,776世帯	—

※大木町内会は令和3年度のみ参加
■令和3年度電子回覧板の検証結果を以下のとおり報告書としてまとめました。
[令和3年度電子回覧板実証実験 報告書\(PDF:805KB\)](#)

その他

町内会ICTボランティアの協力

町内会ICTボランティアの協力を得て、随時、地元説明会を開催

令和3年10月9日、10日の両日、本野町内会の地元説明会が本野公民館で開催されました。地域の防災ボランティア団体や福祉サロンのメンバーら約40人が参加し、高校生や大学生からなる「町内会ICTボランティア」のサポートを受け、アプリのダウンロードの仕方や利用方法を学びました。

令和4年度 町内会応援事業所 新規申込事業所一覧

No.	登録日	事業所名
1	4月6日	有限会社オオクワエアコン
2	4月6日	株式会社豊栄建設
3	7月12日	株式会社イクモ
4	10月27日	有限会社渡辺水道
5	10月27日	株式会社マルイシ
6	11月11日	後藤商事株式会社 豊川営業所

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 2

Plan		将来像	1	市民・協働		施策		①	協働のまちづくりの推進		
		担当課	市民協働国際課			該当ページ		17			
番号	件名 (担当課)		概 要		目 的		改革工程				
2	ボランティア・NPO等の人材育成 (市民協働国際課)		・若年層を対象とした体験型講座や市民活動団体からの提案型講座を開催する。 ・市民活動のリーダーや専門的な技術・知識を養成する講座を実施する。		ボランティア・NPO等の担い手の育成と協働意識の醸成		年度 (令和)	進捗	実施内容 ・若者ボランティア体験講座の開催 ・ボランティア・NPOマンパワー養成講座の開催 ・ボランティア・市民活動体験・養成講座の開催 ・NPOスキルアップ講座の開催		
							3	取組中			
							4	↓			
							5	↓			
							6	↓			
目標指標			養成講座や出前講座の受講者数【年間】								
年度			3		4		5		6		
目標値			250人		250人		250人		250人		
実績値			370人		271人		—		—		

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

令和4年度の実績報告

Do	実施内容	
	・若者ボランティア体験講座では、107人が24事業の中から自分が行いたい事業を選択してボランティア活動を体験し、若者層がボランティア・市民活動へ参加するきっかけづくりと市民活動へ参加する意識の醸成を図った。 ・NPOマンパワーの養成を目的に、市民活動に必要な専門的な知識や技能を身につける「身近な活動にSDGsを取り入れよう」（21人参加）と「プロのアナウンサーが教える 魅力アップ！伝え方の技術」（21人参加）の2講座を実施し人材の育成を図った。 ・まちづくりコーディネーター養成講座を開催し、27人が参加して、協働体制をコーディネートするスキル学び、人材の育成を図った。また、スキルを身に付けた受講者を人材として活用するため、人材バンクを設置し8人が登録した。 ・NPOスキルアップ講座として、24人が参加して「かるたでSDGsを学ぼう」を開催し、ボランティア・市民活動団体が活動で必要とされる知識や技能を身に付けた。 ・市民協働の推進を目的として、協働事業採択4団体（延べ36人参加）と3企業（延べ35人参加）に向けて出前講座を実施し、協働意識の醸成を図った。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程より早い	まちづくりコーディネーター人材バンク設置は工程より1年早く着手でき、目標指標における実績値も目標値を上回ることができたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
引き続き、市民活動団体、地縁団体、事業所等が協働しやすい体制づくりや、地域での連携を推進するために、各組織体や市民同士を繋ぐ人材を育成するために、コーディネーター養成講座を実施する。また、養成講座で育成した人材の登録を推進するとともに、市民活動の中で人材を活用した課題解決などの取り組みが進むよう努める。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

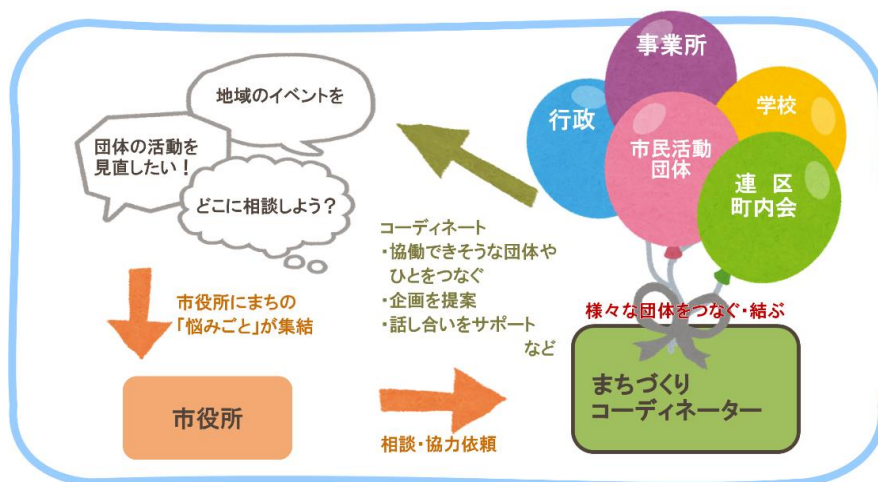
実施内容の補足資料

件名：ボランティア・NPO等の人材育成

令和4年度実績				(人)
ボランティア・NPO等の 人材育成	若者ボランティア体験講座	オリエンテーションの会		107
		体験講座		
		ふり返りの会		
	ボランティア・NPOマンパ ワー養成講座	1回目		21
		2回目		21
	ボランティア・市民活動体験・養成講座			—
	NPOスキルアップ講座			24
	協働で元気なまちづくり出前 講座	補助団体		36
		企業		35
	まちづくりコーディネーター養成講座			27
				271

まちづくりコーディネーター人材バンクとは

まちづくりや地域の課題を解決するために、様々な立場・経験・知恵をもち、市民活動団体・事業所・市民をつなぎ、協働体制をコーディネートし、活動をサポートする「まちづくりコーディネーター」の情報を登録するもの。



まちづくりコーディネーターのイメージ

【関係する計画等】

とよかわ市民協働推進計画、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 3

Plan		将来像	1	市民・協働		施策		① 協働のまちづくりの推進	
		担当課		市民協働国際課		該当ページ		17	
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改 革 工 程				
3	市民活動団体の支援 (市民協働国際課)		・ 市民活動団体や、連区・町内会が提案する協働事業の必要経費に補助を行う。 ・ 各団体が意見交換や相互理解、情報提供を図る機会を提供する。	協働意識の醸成と市民活動団体の支援	年度 (令和)	進捗	実施内容		
					3	取組中	・ 市民協働推進事業への補助 ・ 市民活動総合補償制度の整備 ・ 団体交流会の開催		
					4	↓			
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		市民協働推進事業の補助事業数【年間】							
年度		3		4		5		6	
目標値		6事業		6事業		6事業		6事業	
実績値		4事業		4事業		—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	・ 市民活動団体や連区・町内会が提案する協働事業について6事業を採択し、うち4団体に補助を行い、協働による市民の連携強化とまちづくり推進の支援を行った。なお、新型コロナウイルスの影響で、やむを得ず2事業が中止となった。 ・ NPO・ボランティア活動、町内会活動などの様々な活動が安心してできるよう制度を整備し、補償を行った。（補償件数20件） ・ ボランティア・市民活動センター事業として、「防災について考える交流会」（7団体26人参加）の交流会を実施し各団体が意見交換や相互理解、情報提供を図る機会を提供するとともに、「えがおフェス」のイベントを実施し、市民に対しボランティア・市民活動のPRと登録団体等の交流を図った。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	工程どおりに事業を進めることができ、協働補助事業の目標値の事業を採択したが、新型コロナウイルスの影響でやむを得ず2事業が中止となった。そのため、目標値を下回った結果として、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	△：目標値を下回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
引き続き協働事業の補助を行い、事業の充実化を図るとともに活動を支援する。また、一部の地域ではなく、市内で広く協働事業が実施できるよう、市民活動団体や自治組織等に提案や助言を行う。	
審議会からの意見	
新型コロナの影響で2事業が中止となり、その結果目標値を下回り、総合評価がBとなっているが、やむを得ない事情であり、採択数は目標値に達しているため、審議会としては総合評価Aで良いと考える。ただし、状況などを事由として明確にする必要がある。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名： 市民活動団体の支援

令和4年度 豊川市市民協働推進事業補助金 豊川市市民協働推進事業補助金審査一覧

No	団体名	事業の名称	協働内容	補助額 (事業費) 千円
1	千両連区	千両連区 合同防災訓練 (3年目)	千両小学校、千両消防団、防災塾ライフポート、安全なまちづくり千両校区、千両校区青少年健全育成協議会、千両製材所と協働し、地域の児童を含めた防災訓練を行います。	中止
2	四ツ谷二区町内会	みんなの食堂 (1年目)	丸トボートリー食品(株)、トース(株)、(株)鈴木敏商店、(株)寺部食品と協働し、高齢者の孤立防止と地域の結束を図るため、みんなの食堂を開催します。	200千円 (補助対象経費 の3/5、上限200 千円)
3	三上連区	三上ふれあいまつり (2年目)	乗本量店、和太鼓彩華組、(株)イトコーと協働し、地域コミュニティの連携と活性化を図るため、三上ふれあいまつりを開催します。	92千円 (補助対象経費 の2/5)
4	ニャンとかしまい豊川	ニャンとかしまい豊川 保護猫譲渡会 (1年目)	イメルダ、みたけ洋品店と協働し、野良猫を保護・譲渡し、地域の動物愛護精神の醸成を図るため、保護猫譲渡会を開催します。	141千円(補助対 象経費の3/5)
5	蔵子二区町内会	蔵子二区町内会 自主防災フェスタ (2年目)	代田小学校、防災塾ライフポート、ダイワ工業と協働し、災害に備え地域住民の防災意識と町内の防災力を高めるために、自主防災フェスタを開催します。	中止
6	桜町連区	桜町連区発足60周年記念 ふれあい祭り (1年目)	岡田建設(株)、イオンモール(株)、桜町小学校、代田中学校と協働し、地域コミュニティの連携と活性化を図るため、ふれあい祭りを開催します。	200千円 (補助対象経費 の3/5、上限200 千円)
補助額計				633千円

【関係する計画等】

とよかわ市民協働推進計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 4

Plan	将来像	1	市民・協働	施策		② 企業など他団体との連携強化	
	担当課	企画政策課		該当ページ		18	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
1	地方創生に関する包括連携協定 (企画政策課)	企業と地方創生に関する包括連携協定を締結する。	官民連携による本市の活性化	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	取組中	各企業と調整を行い、協定の締結	
				4	↓		
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		包括連携協定締結団体数【年度末時点】					
年度		3	4	5		6	
目標値 (プラン2025)		9団体	18団体	21団体		24団体	
実績値		16団体	17団体	—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
包括連携協定を希望する企業から、地方創生に関する包括連携協定の申し出を受ける中で、協定締結前に各課等と調整を実施し、複数分野における具体的事業実施の目途を立てた上で協定締結を行った。令和4年度は新たに1団体と締結し、既協定締結団体を含む全体で、35の連携事業を実施した。 ※協定締結前から密接に様々な連携を随時行っている豊川商工会議所、ひまわり農業協同組合、日本郵便株式会社、国際航業株式会社、株式会社トラジェクトリー、株式会社スカイピークとの連携事業は、連携事業数が算出困難なため、上記連携事業数から除いています。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	包括連携協定締結団体数の目標値を下回る実績値となったが、連携事業の有用性が各課等に浸透し、多くの連携事業を実施できたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	△：目標値を下回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
包括連携協定を新たに申し出る企業が年々減少する中で、既締結事業者との連携事業の深化を図るフェーズに入ってきていると考える。 引き続き申出企業との協定締結調整を行うとともに、協定が形骸化しないよう、既締結事業者と毎年連携可能事業メニューの提出を依頼し、各課等に周知の上、官民連携による事業効果の増進を図る。	
審議会からの意見	
企業との包括協定の項目が多岐に渡り、多すぎるので、事象が発生した時に実効性に課題があると考え。極論ではあるが、包括協定の重要項目として防災・環境・健康、程度の大項目と規定し、これに基づいた協定も検討してみるべきではないかと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：地方創生に関する包括連携協定

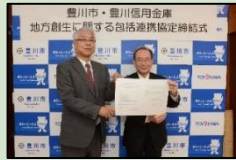
別添のとおり

【関係する計画等】

第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No. 1

企業・団体	締結日	取組内容	
豊川信用金庫	平成30年 2月15日	・事業経営及び事業承継の支援に関すること ・創業・起業に係る支援に関すること ・販路開拓及び拡大の支援に関すること ・その他、地方創生の推進に資すること	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三河支店		・地域・暮らしの安全・安心に関すること ・防災・災害対策に関すること ・産業振興・中小企業支援に関すること ・観光振興に関すること ・農業の振興に関すること ・その他、地方創生に資する事項に関すること	
豊川商工会議所	平成30年 2月21日	・創業・起業及び事業承継などの経営支援に関すること ・人材育成及び就労支援に関すること ・地域資源の活用推進に関すること ・地域商業活性化と地域商業者への支援に関すること ・その他、地方創生の推進に資すること	
ひまわり農業協同組合		・農業経営の創業及び事業承継など事業経営支援に関すること ・その他、地方創生の推進に資すること	
損害保険ジャパン愛知東支店	平成31年 4月25日	・防災・減災に関すること ・健康増進に関すること ・経済の活性化に関すること ・その他、地方創生の実現に関すること	

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No. 2

企業・団体	締結日	取組内容	
国際航業株式会社 株式会社トラジェクトリー	令和2年 8月1日	・ 詳細地図によるドローン管制インフラ構築に向けた協働研究に関する事 ・ 地域経済の発展に関する事 ・ 地域住民及び地元企業との協働の推進に関する事 ・ 防災対策の推進に関する事 ・ 産業用ドローンに関する教育・学習の推進に関する事 ・ その他、地方創生の実現に関する事	 
明治安田生命保険相互会社	令和2年 11月16日	・ 高齢者をはじめ誰もが活躍できる地域社会づくりに関する事業 ・ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりに関する事業 ・ 上記に掲げるもののほか、地方創生の実現に関し必要な事業	
大塚製薬株式会社	令和3年 4月15日	・ 健康づくりに関する事業 ・ 食育に関する事業 ・ その他、地方創生の実現に関し必要な事業	
三井住友海上火災保険株式会社	令和3年 4月20日	・ 豊川市におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する事業 ・ 農業振興に関する事業 ・ 防災の推進に関する事業 ・ その他、地方創生の実現に関する事業	

地方創生に関する包括連携協定

豊川市

No.3

企業・団体	締結日	取組内容	
株式会社東海理化電機製作所	令和3年 4月20日	・ 豊川市におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する事業 ・ 地域活性化に関する事業 ・ スポーツ振興に関する事業 ・ 市民協働推進に関する事業 ・ その他、地方創生の実現に関する事業	
コニカミノルタ株式会社	令和3年 8月16日	・ 交通安全対策の推進に関すること ・ 地域の防犯体制の推進に関すること ・ 健康づくりの推進に関すること ・ 環境保全に関すること ・ 未来技術を活用した産業振興に関すること ・ DX（デジタルトランスフォーメーション） ・ その他、地方創生の推進に関すること	
愛知県立御津あおば高等学校 （旧御津高等学校）	令和3年 9月3日	・ 多文化共生に関する事業 ・ 国際交流に関する事業 ・ 国際理解教育に関する事業 ・ その他、地方創生の実現に関し必要な事業	
日本郵便株式会社	令和3年 9月27日	・ 災害支援に関すること ・ 廃棄物の不法投棄等の情報提供に関すること ・ 道路及び公共用物の損傷等の情報提供に関すること ・ 高齢者地域見守りネットワーク事業に関すること ・ 豊川市の観光資源のPRに関すること ・ 有害鳥獣駆除の情報提供に関すること ・ その他地方創生に関すること	

地方創生に関する包括連携協定

豊川市
No.4

企業・団体	締結日	取組内容	
株式会社スギ薬局	令和3年 12月22日	・災害時の物資支援に関すること ・健康づくりの推進に関すること ・地域の見守りに関すること ・スポーツの振興に関すること ・その他、地方創生の推進に関すること	
中北薬品株式会社	令和4年 3月29日	・健康づくりに関する事業 ・高齢者福祉に関する事業 ・子育て支援に関する事業 ・生涯学習に関する事業 ・市民協働に関する事業 ・職員の接遇技術の向上に関する事業 ・未来技術を活用した産業振興に関する事業 ・上記に掲げるもののほか、地方創生の実現に関し必要な事業	
株式会社スカイピーク	令和4年 5月23日	・ドローンの社会実装に向けた人材育成に関する事業 ・ドローンを活用した地域産業の活性化に関する事業 ・ドローンの社会実装に向けた実証実験及び環境整備に関する事業 ・ドローンの社会受容性向上のための普及活動に関する事業 ・上記に掲げるもののほか、地方創生の実現に関し必要な事業	

計16締結・17社（団体）

令和4年5月23日現在

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 5

Plan	将来像	1	市民・協働	施策		② 企業など他団体との連携強化	
	担当課		環境課	該当ページ		19	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
2	とよかわ環境 パートナー シッププロ ジェクト (環境課)	市と企業及び 団体との連 携・協働によ る環境講座等 の各種取組み を実施する。	市民の環境 問題への意 識の向上	年度 (令和)	進 捗	実施内容	
				3	取組開始	企業及び団体を募集しパート ナーシップを締結し、各種取組 みの実施	
				4	取組中	・ パートナーと共に各種取組み の実施 ・ パートナー間の交流や連携を 促し、更なる相乗効果の促進	
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		パートナー締結団体数【年度末時点】					
年度		3	4	5		6	
目標値		4団体	6団体	8団体		10団体	
実績値		5団体	7団体	—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
本市の環境基本計画の理念に賛同し、環境保全の取組等（環境保全活動等）を実施していただける事業者若しくは団体をとよかわ環境パートナー（以下「パートナー」という。）として募集している。令和3年度は5者の登録、令和4年度は2者の登録申請があり、7者の登録となった。パートナーには、環境保全に係る講座や研修を実施する際の講師、リサイクル小物のチャリティバザー等の実施をしていただいた。また、現在登録に至っていないが、この制度に関心を示した事業所と意見交換をすることができた。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和4年度は前年度に引き続き、目標値を上回る事業所をパートナーとして登録することができ、各種協働事業を展開することができたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
前年度に実施した環境に係る講座のアンケート結果をもとに、さらに充実した講座が開講できるよう、パートナーと一層の協働を進めていく。 またパートナー間が連携できるよう調整を図り、連携に対する要望等を確認していく必要がある。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：とよかわ環境パートナーシッププロジェクト

1 登録パートナーとその実績

(1) ひまわり農協(令和3年度登録)

市民向け「緑のカーテン育て方講座」講師派遣

(2) コニカミノルタ(株)(令和3年度登録)

調整中

(3) (株)イトコー(令和3年度登録)

市民向け「窓から始めるお家の省エネ講座」講師派遣

(4) (株)Rise Line(令和3年度登録)

市民向け「今すぐ始められる省エネ生活」講師派遣

(5) 加山興業(株)(令和3年度登録)

出前環境授業

リサイクル工場見学

(6) ボランティアグループ「エコ☆はじめの一步」(令和4年度登録)

思い出をつなぐ作品展チャリティバザー(リサイクル小物のチャリティバザー)

(7) サーラeパワー(株)(令和4年度登録)

調整中

【関係する計画等】

豊川市環境基本計画2020

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 6

Plan	将来像	1	市民・協働	施策	② 企業など他団体との連携強化
	担当課		生涯学習課	該当ページ	19

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
3	企業連携による生涯学習講座開催の促進 (生涯学習課)	企業のアイディアやノウハウを活かし様々な生涯学習ニーズに応える生涯学習講座の充実を図る。	・地域住民のための新規講座の開設 ・生涯学習によるまちづくりの推進	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	企業連携生涯学習講座実施 企業、商業、農業系の企業連携協力者の募集
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	

目標指標	企業連携生涯学習講座数【年度末時点】			
年度	3	4	5	6
目標値 (プラン2025)	31講座	35講座	36講座	37講座
実績値	34講座	42講座	—	—
プラン2025(R5年度版)目標値※			30講座	35講座

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
令和4年度はこれまで実施してきた商業、農業系事業者との連携協議・検討を引き続き実施するほか、市内の障害福祉サービス事業者及び介護保険サービス事業者へのアンケートを元に、2介護保険事業者の講座がメニューに加わった。 また、市内10中学校区で実施している地域生涯学習講座の実態を検証し、個人営業者の協力のもとで開催した講座を企業連携講座として位置づけたほか、地方創生連携事業者による講座を実施することができたため、令和3年度と比較して講座数を8講座増やすことができた。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和4年度は新たな分野への連携協議や現状の見直しを行うことができ、目標値を大幅に上回る実績となったため、左記のと通りの評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
現在の目標指数は連携可能な企業の講座メニュー数としているが、メニューの中には実施に課題のあるものも含まれているため、次年度より地域生涯学習講座等の開催数値としての目標値及び実績値として設定することに見直す。 なお、令和4年度における講座実施数は28講座であった。	
審議会からの意見	
受講者の満足度を調査し、より良い講座とするためには、受講者からの率直な意見の聴取が欠かせないので、グーグルフォーム等で受講後直ちにアンケートを実施し、講師、事業実施主体が情報の共有をするとともに、講座のブラッシュアップ化を図るべきと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：企業連携による生涯学習講座開催の促進

1 令和4年度に実施した企業連携生涯学習講座

(1) 一宮中学校区で実施した「蜜蜂からの贈り物」

一宮中学校区で蜂蜜専門店「(有)さんぽ道」を営んでいる方が一宮生涯学習センターにて、蜜蜂から見た生態系を学習するとともに、蜜蜂の生絞りを体験する親子向けの地域生涯学習講座を開催しました。

令和3年度に初めて開催しましたが、大変人気のある講座のため、令和5年度は他の中学校区においても開催予定です。



(2) 中部中学校区で実施した「知って得する介護予防と介助のコツ」

中部中学校区にある「デイサービスきんもくせい」にて、デイサービス職員より、健康寿命を延ばすために役立つ情報を教わったほか、簡単なエクササイズや施設にある専用器具を使った運動を行う地域生涯学習講座を開催しました。

また、いざ介護が必要となった場合に活用できる介護用品の説明も受けて、受講者は知識を深めることができました。



その他、畳屋による畳でコースターを制作する講座や、金属プレス加工業による金属を叩いてスプーンを制作する講座や、工務店による多目的ラックを制作する講座を開催しました。

企業連携講座は、企業にとってはCSR（企業の社会的責任）活動の一環として地域貢献に繋がるメリットがあり、また、受講者にとっては地元企業を肌で感じるとともに地域社会の理解を深めることができ、コーディネートする生涯学習課は多様な講座を市民に提供できる「WIN-WIN-WIN」の取り組みとなっています。

2 次年度以降の目標指数

現在の目標指数は連携可能な企業の講座メニュー数

⇒ 実施に課題のあるものがある

- ・ 講座を開催しても受講者が集まらない可能性の高いメニューである
- ・ 調査時は企業が講座実施できる状況にあったが、現在は実施できない等

手法の見直し

⇒ 企業連携等による地域生涯学習講座等の開催数を目標値及び実績値とする

目標指数	企業連携生涯学習講座開催数【年度末時点】			
年度	4	5	6	7
目標値 (プラン2025)	25講座	30講座	35講座	35講座
実績値	28講座			

【関係する計画等】

第3次豊川市生涯学習推進計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 7

Plan	将来像	1	市民・協働	施策		② 企業など他団体との連携強化	
	担当課	スポーツ課		該当ページ		19	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改 革 工 程			
4	スポーツイ ェント開催支援 (スポーツ課)	ゲストラン ナー招聘*1 や PRブースなど 企業等と連携 し賑わいのあ るスポーツイ ェントを開催 する。	・スポーツ への興味、 関心の向上 ・スポーツ 実施率の向 上	年度 (令和)	進 捗	実 施 内 容	
				3	取組中	新型コロナの影響でイベント中止	
				4	↓	・ゲストランナーを招き魅力あ る大会運営の実施 ・豊川市のPRブース、「おも てなし給水所」の設置	
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		参加者数(シティマラソン、リレーマラソン合算)【年間】					
年度		3	4	5		6	
目標値		6,000人	6,000人	6,000人		6,000人	
実績値		—	3,569人	—		—	
プ ラ ン2025 (R5年度版) 目標値※				4,300人		5,200人	

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	令和3年度のリレーマラソン及びシティマラソンについては、新型コロナウイルス感染症により中止となったが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催することができた。また、協賛企業等によるおもてなしブースの設置やゲストランナーを招き、魅力ある大会を開催することができた。令和4年度、参加者数は3,569人となり、目標値としていた参加者数には及ばなかった。引き続き、スポーツへの興味、関心スポーツ実施率の向上に向け、魅力ある大会を開催する。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催できたことは評価できるが、目標値を大きく下回ってしまったため、左記のとおり評価した。
目標指標評価	△:目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	市制施行80周年記念事業としたリレーマラソン及びシティマラソンを魅力ある大会として開催するため、著名なゲストランナーを招き、新型コロナウイルス感染症によって落ち込んだスポーツへの興味、関心、スポーツ実施率の向上を図る。
審議会からの意見	
・やむを得ない事情により目標値を下回ったので、目標値を修正してそれに対して評価を行っても良いのではと考える。審議会としては総合評価Bで良いと考える。 ・コロナの前か後に設定したかは分からないが、令和4年度の目標値は6,000人から変えても良かったのではないかと考える。 ・安心安全であることと健康で社会生活を送ることが重要と考えるので大変良い企画だと考える。是非ボランティアとして活動をサポートしたいと考える。 ・新型コロナの影響で参加者が減ってしまったことは仕方がないが、今後、コースを観光地周遊型にする、ブースで特産品を提供するなど、全国の人気大会に学ぶことが必要だと考える。昨年、豊橋のハーフマラソンがネットで中継されていて、走らない人にもコースの様子が分かり興味を持ってもらえると考える。 ・積極的にスポーツをしたい人を対象としたシティマラソンなどはこれからも充実させていくべきと考えるが、選手を集めることに苦勞し、町内関係者の負担も大きい市民体育大会は、近隣の自治体と同様にやるべきではないかと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名: スポーツイベント開催支援

TOYOKAWA CITY MARATHON
2022トヨカワシティマラソン大会
2022.11.20
SUN AM10:30 START
豊川市陸上競技場[豊川公園内]
雨天決行 荒天の場合中止

ランナー募集
10km 5km 3km 3km
8月17日～10月5日

ボランティア募集
10月5日まで
大会事務局スタッフと一緒に運営を手伝っていただけるボランティアスタッフを募集しています。

ゲストランナー
福士 加代子 氏

シティマラソン大会の参加募集のため作成したチラシ

2022ゲストランナー
福士 加代子 氏

申込方法・申込期間

下記の申込規約に同意の上、次のいずれかの方法でお申込ください。



申込方法	①	インターネット・携帯電話サイト	ランネット https://runnet.jp/ (24時間受付)	エントリー手数料 220円 {支払総額が4,000円を超える場合は支払総額の5.5%}	支払方法 A コンビニエンスストア B クレジットカード払い	各コンビニエンスストア指定の支払方法をご案内いたします。締め切り期日までにお支払い頂きます。 ご指定のクレジット会社から、所定の期日に合計金額が引き落とされます。	8/17迄 10/5迄
	②	郵便振替	最寄りの郵便局 払込手数料203円	郵便局窓口で、下記の参加申込書にてエントリーと支払いが同時にできます。(当日消印有効) 本人確認用として、参加申込書のコピーを大会終了まで保管することをお勧めします。 ※②で5万円以上の払込の場合は417円の手数料がかかります。			申込期間 8/17迄 9/28迄
	③	郵送	手数料無料	下記の参加申込書に必要事項を記入し、参加料分の定額小為替を同封、または、現金書留でトヨカワシティマラソン大会実行委員会事務局までお申ください。(切手不可・締切日必着)			
	④	直接申込	手数料無料	申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて豊川市総合体育館、豊川市農業者トレーニングセンター、豊川市御津体育館、豊川市小坂井B&G海洋センター、またはトヨカワシティマラソン大会実行委員会事務局(豊川市吾羽庁舎内スポーツ課内)まで			

※申込期間内でも定員に達した場合は申込受付を終了させていただく場合があります。※定員を超えた場合は、参加料から送料・手数料を差し引いた金額を返金いたします。
※申込書等に不備のあるもの、締切後に到着したものは受け付けません。

●シティマラソン申込規約

- (1)主催者は、傷病や紛失、その他の事故に際し、応急処置を除いて一切の責任を負いません。
 - (2)自己都合による申込後の部門変更、キャンセルはできません。
 - (3)年齢・性別の虚偽申告、申込者本人以外の出場(不正出走)は認めません。万が一、発覚した場合、出場・表彰が取り消されます。
 - (4)地震・風水害・降雪・事件・事故・傷病・新型コロナウイルス感染症拡大等による中止の場合の参加料返金はいたしません。
 - (5)上記(2)、(3)に該当する場合、または過剰入金・重複入金の返金はいたしません。
 - (6)大会出場中の映像・写真・記事・記録・申込者の氏名・年齢・住所(国名、都道府県又は市町村名)等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権と肖像権は主催者に属します。
 - (7)主催者は、個人情報の重要事項を把握し、大会参加者から取得し、大会運営に必要に応じて利用いたします。
 - (8)未成年者(小学生、中学生、高校生等)は、大会参加のために保護者の同意を得なければなりません。
 - (9)主催者は、上記の申込規約の他、開催要項に従って開催します。
 - (10)傷害保険の内容について承諾されているものとします。
- ※新型コロナウイルス感染症予防対策(https://www.city.toyokawa.lg.jp/saijibunka/sports/marathon_ekiden/city_marathon/index.html)に同意したものとします。

新型コロナウイルス感染症予防対策を明記

【関係する計画等】

・第2期豊川市スポーツ推進計画 ・総合計画 ・マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 8

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進
	担当課	情報政策課		該当ページ	21

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
1	AI等情報技術 利用による業 務効率化の推 進 (情報システム課) ※令和4年4月1日か ら「情報政策課」に 名称変更	AI等情報技術 (RPA及びAI- OCR等)の導 入及び運用支 援を行う。	・事務効率 化の推進 ・システム 入力など単 純な事務作 業時間の削 減	年度 (令和)	進捗	実施内容 ・RPA及びAI-OCRの利用(各課) ・RPA及びAI-OCR運用支援 ・RPA及びAI-OCRライセンス見直 し(4年度)
				3	取組中	
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	

目標指標	RPAシナリオ定義及びAI-OCR帳票定義の設定登録数(設定業務数)【年間】			
年度	3	4	5	6
目標値 (プラン2025)	20件	60件	70件	80件
実績値	45件	79件	—	—
プラン2025(R5年度版)目標値※			85件	95件

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版定)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	庁内共有のネットフォルダにマニュアルを掲載し、職員が閲覧できる環境を整備するとともに、各課の情報化リーダーが参加する情報化リーダー会議において、庁内におけるAI-OCR及びRPAの事例紹介を行った。 また、RPAについては、利用促進のための操作研修会を11月に6回開催(職員28名参加)するとともに、委託業者による定期訪問を11回実施し、利用課に対しシナリオ作成のサポートを行い利用促進を図った。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	各課に対し、庁内のAI-OCR及びRPA活用事例を紹介するとともに、RPAに関する基本的な知識や技術を学べる機会を提供し、各課の利用件数が増加しているため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎:目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	AI-OCR及びRPAについて、県内市町村の活用事例等を参考に、活用可能な部署に対し個別に働きかけを行い、一層の利用促進を図るとともに、RPAについては、操作研修会及び委託業者によるサポートを継続することにより、活用できる職員の裾野の拡大を図る。 また、新たにAI会議録作成支援システムを導入し、会議録作成にかかる事務の効率化を図る。
審議会からの意見	
AI-OCRやRPAは、業務内容により導入しやすい部署とそうでない部署があるように思われるので、今後の目標設定ではそのあたりを考慮することが必要だと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：AI等情報技術利用による業務効率化の推進

令和4年度RPA操作研修会

開催日：令和4年11月21日、22日

開催場所：北11会議室

開催時間：1回2時間、午前1回、午後2回 合計6回開催

参加人数：28名

RPA運用支援

委託業者による定期訪問 11回

AI-OCR及びRPA運用状況

	利用課数	作成シナリオ(定義)数
AI-OCR	11課(R3:9課)	28件(R3:15件)
RPA	11課(R3:10課)	51件(R3:30件)

※AI-OCR

人工知能(AI)を用いた光学文字認識(OCR)のことで、紙の帳票を読み取る前に読み取る箇所を定義し、スキャナーで読み取ることにより、データ化するもの。具体例として、口座情報や名簿一覧を読み取り、データで一覧にする。

※RPA

ソフトウェアロボットを使用して、人間が行う繰り返し作業を事前に設定したルールに基づき自動化するもので、人間が行うよりも誤りや漏れを少なくし、作業時間の削減を図ることができる。具体例として、システムへの口座情報の入力することで利用している。

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 9

Plan	将来像	2	情報・共有	施策	① 行政デジタル化の推進
	担当課		情報政策課	該当ページ	21

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
2	行政手続のオンライン化の推進 (情報システム課) ※令和4年4月1日から「情報政策課」に名称変更	あいち電子申請・届出システムなどのシステム利用により、行政手続のオンライン化を推進する。	手続きの簡略化による市民サービスの向上	年度 (令和)	進捗	実施内容 ・ あいち電子申請・届出システムによるオンライン化の推進(各課) ・ 各課のオンライン化のための支援
				3	取組中	
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	

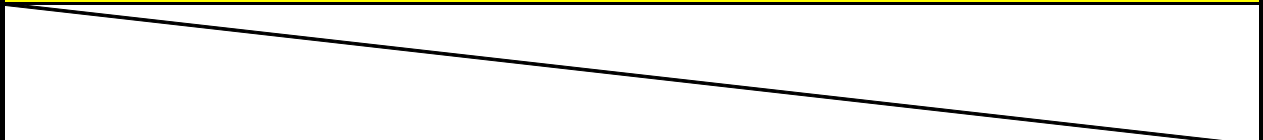
目標指標	オンライン化できた行政手続数【年度末時点】			
年度	3	4	5	6
目標値 (プラン2025)	30件	200件	230件	260件
実績値	192件	368件	—	—
プラン2025(R5年度版)目標値※			350件	380件

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
あいち電子申請・届出システムの操作マニュアル及び利用実績を庁内共有のネットフォルダに掲載することで、全職員が閲覧可能な環境整備を継続している。 また、国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の提供機能の1つである「ぴったりサービス」を活用し、子育てや介護などにかかるオンライン手続きを開始した。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	アンケートや講座の申し込み等に加え、子育てや介護等の手続きのオンライン化を推進したことで市民の利便性の向上を図ることができたため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたが、コロナ禍で進んだ電子申請の活用が継続できるよう電子申請システムの活用しやすい環境整備に努める。	
審議会からの意見	
	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：行政手続のオンライン化の推進

あいち電子申請・届出システムによるオンライン化の様式タイプ別内訳

アンケート（記名式）	85 件
アンケート（無記名式）	183 件
届出	69 件
合計	337 件

■ アンケート（記名式）の具体例

町内会アンケート調査
文化財保存活用に関するアンケート
広報とよかわに関するアンケート など

■ アンケート（無記名式）の具体例

携帯・スマホ等の利用に関する状況調査
園児の食生活アンケート
豊川駅東駐車場利用者アンケート など

■ 届出

豊川市職員採用候補者試験仮申込み
国民健康保険加入者脳ドック申込み
寄付（ふるさと納税）申込み など

マイナポータルぴったりサービスによるオンライン化件数 31 件

■ 手続き例

子育て：児童手当に関する手続き等
介護：要介護・要支援認定の申請等
その他：転入出に関する手続き等

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 10

Plan		将来像	2	情報・共有		施策	①	行政デジタル化の推進	
		担当課	情報政策課			該当ページ	21		
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改革工程				
3	リモート接続 環境整備 (情報システム課) ※令和4年4月1日か ら「情報政策課」に 名称変更		Web会議や庁 内システムへ のリモート接 続できるシス テム環境を整 備し、活用を 推進する。	・業務の効 率化 ・働き方改 革の推進 ・対面接触 の低減	年度 (令和)	進捗	実施内容 ・無線LANでのWeb会議利用 ・庁内システムへのリモート接 続利用		
					3	取組中			
					4	↓			
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		Web会議の開催数【年間】							
年度		3		4		5		6	
目標値		700回		900回		900回		900回	
実績値		1,448回		1,870回		—		—	
プラン2025(R5年度版)目標値※						1,800回		1,800回	

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

令和4年度の実績報告

Do	実施内容	
Web会議用パソコン、Web会議主催用ライセンス及び情報政策課打合せスペースでのWeb会議用パソコンを職員が利用するため、グループウェアでの施設予約を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症で増加したWeb会議に対応するため、本庁舎及び北庁舎の無線アクセスポイントを増強した。 また、庁内システムに接続可能なリモート接続パソコン（クロームブック）を部次長級職員及び契約検査課職員に配備することで、ペーパーレスによる会議等が可能となる環境整備を行った。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	新型コロナウイルス感染症により増加した各種会議等のリモート開催に対応するため、本市職員が主催・参加する環境整備を継続することができたため、左記の評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたが、コロナ禍で進んだテレワーク等の効率的な働き方と対面の交流を柔軟に組み合わせられるよう運用を継続する。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：リモート接続環境整備

情報政策課打ち合わせスペースを利用したWeb会議数	304 件
庁内に配備したリモート接続パソコンを利用したWeb会議数	1,566 件
合計	1,870 件

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 11

Plan		将来像	2	情報・共有		施策	②	広報機能の強化	
		担当課	秘書課			該当ページ	22		
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改革工程				
1	多様な広報媒体を活用した市政情報の発信 (秘書課)		広報とよかわ、ケーブルテレビ、地域情報誌等により市政情報を発信する。	・ 市政情報の周知 ・ 市民の市政への理解と関心の向上	年度 (令和)	進捗	実施内容		
					3	取組中			
					4	↓	広報とよかわ、ケーブルテレビ、地域情報誌を活用した情報発信		
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の問いについて肯定的評価の割合							
年度		3	4	5		6			
目標値		53%	—	54%		—			
実績値		48.8%	—	—		—			

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	広報「とよかわ」を月1回発行し、特集やトピックス記事などにより新しい取組や重要なお知らせを紹介。常に市民目線を心掛けコンテンツの質の向上を図った。 ケーブルテレビでは、「とよかわ市政だより」という5分間の番組を毎日3回放送した。月2回更新し、市民が市政に関心を持てるようなイベントや取り組みを取り上げた。 その他、市役所本庁舎受付前、市民課窓口モニターを設置したコミュニティビジョンでは、月2回情報の更新を行い、来庁した方などに市政やイベントの周知を図った。中日新聞のタウン情報、NHKのデータ放送、民間企業のデジタルサイネージにもイベント情報等の提供を行った。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	広報「とよかわ」をはじめとした多様な広報媒体を通して、市政情報を発信し、市民への周知を図ることができたため左記のとおり評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
各課から新しい取り組みや重要なお知らせなどの市政情報を収集し、定期的にコンテンツの見直しを行いながら、市民が知りたい情報を遅滞なく届けることができるよう努める。また、広報とよかわの発行時に市の公式SNS(Instagram、Twitter)で発信を行う。	
審議会からの意見	
SNSなどの新たな媒体の活用も進んでいるが、新聞やテレビなどのマスコミの影響もまだまだ大きいと思うが、最近では豊川市関連の報道が少ないように感じる。閲覧者の満足度に加え、扱われる記事の量にも着目すべきと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：多様な広報媒体を活用した市政情報の発信

1 広報「とよかわ」

毎月1日発行

発行部数 59,600部

公共施設、郵便局、金融機関、コンビニエンスストアで配布

令和4年度電子市政モニターによるモニタリング結果

読みやすい 54.3% (令和3年度61.8%)

読みにくい 4.3% (令和3年度 2.2%)

2 CCNetコミュニティチャンネル「とよかわ市政だより」

5分番組を毎日3回放送 (6:55～、12:55～、18:55～)

月2回情報を更新

3 コミュニティビジョン

市役所本庁舎受付前、市民課窓口にモニターを設置

月2回情報を更新

4 中日新聞タウン情報

月1回、中日新聞の紙面に掲載

5 NHKデータ放送

NHKのデータ放送を活用し配信

随時情報を更新

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 12

Plan		将来像	2	情報・共有		施策	②	広報機能の強化		
		担当課	元気なとよかわ発信課			該当ページ	22			
番号	件名 (担当課)		概 要		目 的		改革工程			
2	シティセールスの推進 (秘書課) ※令和5年4月1日から「元気なとよかわ発信課」に事務を移管		・民間が実施するシティセールスイベントの支援を行う。 ・市ホームページ、SNS等により市政情報を発信する。		・市の魅力の発信 ・地域の活性化		年度 (令和)	進捗	実施内容	
							3	取組中	・イベントサポート制度の運用 ・市ホームページ、SNS等による情報発信 ・メディアリレーション活動強化事業の実施	
							4	↓		
							5	↓		
							6	↓		
目標指標		市ホームページアクセス件数【年間】								
年度		3		4		5		6		
目標値		3,161,000件		3,389,000件		3,633,000件		3,895,000件		
実績値		3,583,266件		2,990,253件		—		—		

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	イベントサポート制度により、民間が実施するシティセールスイベントを13件支援した。 市ホームページでは、新着記事や各課ページの更新状況を定期的にチェックし、鮮度の高い情報発信を行った。 メディアリレーション活動強化事業では、豊川市の豊かな魅力を発信するため、「豊川って、豊かだ」キャンペーンを実施した。演歌歌手の山川豊さんに豊川豊への改名を依頼し、短編動画7本、市制80周年記念ソング「豊川、豊か」ミュージックビデオをYouTubeで配信し、認知度向上を図った。また、移住・定住を促進するため、2種類のポスターをJRや名鉄の駅で掲示、リーフレットを名鉄の駅や市内商業施設で配布した。 市制施行80周年に向け、未来の豊川市を担う高校生と、広報とよかわの「モノ、ヒト、シゴト」に掲載したナンバーワンシェフ、オンリーワン技術を持つ企業と協力し、記念グッズを作成した。当該グッズは、80周年記念事業等で市民に配布していく予定としている。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	市ホームページは、市民が最も関心を寄せる新型コロナの情報緊急情報としてトップページに配置し、ワクチン等の情報を掲載していたが、市民の関心の低下等により、アクセス数が伸びなかった。しかし、メディアリレーション活動強化事業では、演歌歌手の山川豊さんと協力し、「豊川って、豊かだ」キャンペーンを実施し、豊川市の豊かな魅力を発信できたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	△: 目標値を下回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	令和5年6月に市制施行80周年を迎えるにあたり、豊川の豊かな魅力を発信する「豊川って、豊かだ」キャンペーンを引き続き実施し認知度の向上を図るとともに、ホームページのアクセス件数やSNSの登録者数の増加を図る。
審議会からの意見	
・新型コロナ情報から派生して閲覧数が伸びていたのが、それがなくなったことにより減少したというのは、実質的には効果的な発信ができていなかったのではないかと。 ・移住者、定住者を促進するにあたっては、豊川市に住むと実際に自分の生活がどう楽になるのか、何が得になるのか、どういう豊かな生活が送れるのかを伝えたら良いのではと考える。行政サービスの中でも生活に直結したもの(水道代が無料、給食が美味しく栄養満点で無料、保育料が一番安い)など、他市町村と比較してメリットがあると住みたい人も増えるのではないかと。何か一つでも全国の市町村の「〇〇ランキングNO.1」くらいの大胆な施策があると良い。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：シティセールスの推進

1 市ホームページアクセス件数について

新型コロナウイルス感染症に関するアクセスを除いた件数としている。新型コロナウイルス感染症の情報を収集するためにアクセスした方が、新型コロナウイルス感染症ではない情報にもアクセスしていたことにより、アクセス数が伸びていたと想定される。市民の関心が薄れ、新型コロナウイルス感染症の情報収集自体が減ったことにより、全体としてアクセス数も減った。

2 イベントサポート制度の運用実績

1 3件支援した。サポート内容については、以下のとおり。

- ・市の広報媒体による啓発
- ・公共施設でのチラシ等の配布
- ・印刷機利用の貸出
- ・開催に必要な物品やシティセールスに関する啓発品の提供又は貸出
- ・開催へのアドバイス提供

3 各SNSの登録状況

(令和5年3月末時点)

- ・Facebook掲載数19件(前年度213件)、登録者数3,559件(対前年28件増)
- ・Twitter掲載数154件(前年度217件)、登録者数4,013件(対前年482件増)
- ・Instagram掲載数174件(前年度168件)、登録者数8,190件(対前年801件増)
- ・YouTube登録者数1,280件

※Facebookは令和4年5月23日の配信後アカウント停止となり、配信ができていない。

4 メディアリレーション活動強化事業(「豊川って、豊かだ」キャンペーン)

80周年記念PR動画を制作した。視聴回数については、以下のとおり。

(令和5年3月末時点)

- ・短編動画7本(プロログ、名産、歴史、文化、自然、子育て支援、暮らし)
視聴回数約8.6万回
- ・豊川市制80周年記念ソング「豊川、豊か」ミュージックビデオ
視聴回数約1.4万回

5 定住促進サイト

<https://toyokawa.life>

豊川市で暮らす人、ゆかりのある人の声を通して、豊川市の魅力を紹介するとともに、豊川市への移住・定住に関する支援一覧を掲載している。

取材を行い掲載した件数は、令和5年3月31日時点でFEATURE(特集記事)22人、PEOPLE(豊川の人々)26人。

【関係する計画等】

第6次総合計画(基本計画改訂版)、まち・ひと・しごと創生総合戦略
マニフェスト工程計画、シティセールス戦略プラン

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 13

Plan	将来像	2	情報・共有	施策		② 広報機能の強化	
	担当課	秘書課		該当ページ		23	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
3	広報に関する 職員の意識改 革の実施 (秘書課)	・ 広報意識改 革研修、危機 管理広報研修 等を開催す る。 ・ 広報アドバ イザーの委嘱 を行う。	・ 職員のバ ブリシティ 意識の向上 ・ 市政情報 の周知 ・ 市民の市 政への理解 と関心の向 上	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	取組中	・ 広報意識改革 研修の開催 ・ ホームページ 操作研修の開催 ・ 広報アドバ イザーの委嘱	危機管理広報研 修の開催
				4	↓		危機管理広報研 修の開催
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		各種研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた参加者の割合					
年度		3	4	5		6	
目標値		90%以上	90%以上	90%以上		90%以上	
実績値		95.7%	97.5%	—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	広報意識改革研修を令和4年10月に実施。チラシ作りでの基本的な考え方や効果的手法についての講義を行った。49人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が98%であった。 ホームページ操作研修を令和4年10月に実施。ホームページコンテンツを作成するための基礎などについて実際に操作を行った。35人が参加し、事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が97%であった。 広報アドバイザーの委嘱を行い、広報紙作成時の紙面構成やデザインのアドバイスを受けることで編集技術の向上に努めた。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	広報意識改革研修、ホームページ操作研修それぞれの事後アンケートで「理解できた」等、肯定的な評価が平均97.5%であり、職員の意識改革を行うことができたと判断したため左記の評価とした。
目標指標評価	◎: 目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	広報意識改革研修、危機管理広報研修、ホームページ操作研修について引き続き「理解できた」と評価する参加者の割合が90%以上となるよう研修を行う。また、参加者の声を取り入れながらトレンドに合わせた研修を行い、職員の広報意識改革に努める。
審議会からの意見	
	研修後のアンケートで「理解できた」とあるが、実際にそれがこの後にどのように活用されるのか、そのあたりの受講者のコメントもあると良いのではないかと考える。

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：広報に関する職員の意識改革の実施

1 広報意識改革研修の開催実績

日時：令和4年10月28日（金）午後1時30分～午後3時

会場：豊川市役所本31会議室

講師：株式会社モストプランナーズ 牧野一氏

参加者数：49人

2 ホームページ操作研修の開催実績

日にち：令和4年10月13日（木）、10月14日（金）

時間：午前の部 午前9時～午前12時、午後の部 午後1時30分～午後4時
30分

会場：豊川市役所本23会議室

参加者数：35人

3 広報アドバイザーの委嘱実績

印刷物制作等を行う株式会社モストプランナーズ代表・牧野一氏に委嘱

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 14

Plan	将来像	3	財政・資産	施策		① 財政健全化の推進（歳入）	
	担当課		財政課	該当ページ		25	
番号	件名 （担当課）	概 要	目 的	改 革 工 程			
1	債券の運用 （財政課）	・ 債券の買替を前提としない売却を可能にする。 ・ 購入できる債券に電力債（元本保証付き）を追加する。 ・ オーバーパー債券を購入する際の要件の緩和を行う。	自主財源の確保	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	取組開始	運用基準を改正し、必要に応じ売却、購入	
				4	取組中	必要に応じ売却、購入	
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		債券利金【年間】					
年度		3	4	5		6	
目標値		—		—		—	
実績値		12,727千円		12,948千円		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容							
「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき運用メリットが見込まれる債券を購入し、運用することで、自主財源の確保につなげた。 財政調整基金債券利金 <table><tr><td>令和3年度</td><td>12,727,000円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>12,947,836円</td></tr><tr><td>増加額</td><td>220,836円</td></tr></table>			令和3年度	12,727,000円	令和4年度	12,947,836円	増加額	220,836円
令和3年度	12,727,000円							
令和4年度	12,947,836円							
増加額	220,836円							
Check	評価	評価の内容						
進捗度	改革工程どおり	「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき運用メリットが見込まれる債券を購入し、運用することで、自主財源の確保につなげることができたため、左記のとおり の評価とした。						
目標指標評価	—							
総合評価	B							

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき運用メリットが見込まれる場合は、今後も運用を実施する。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：債券の運用

- ・令和4年度購入債券
購入銘柄：愛知県・名古屋市折版保証第161回名古屋高速道路債券（15年）
購入日：令和4年9月5日
償還日：令和19年2月25日
額面：100,000,000円
購入金額：98,300,000円
表面利率：0.470%
売買利回：0.597%

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 15

Plan		将来像	3	財政・資産	施策		① 財政健全化の推進（歳入）		
		担当課		財政課	該当ページ		25		
番号	件名 （担当課）		概 要	目 的	改 革 工 程				
2	使用料・手数料 料の見直し （財政課）		新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮し、使用料・手数料の改定内容、改定時期の検討を行う。	自主財源の確保	年度 (令和)	進捗	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を考慮しつつ、改定内容の検討		
					3	取組開始			
					4	取組中			
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		使用料及び手数料【年間】							
年度		3		4		5		6	
目標値		—		—		—		—	
実績値		817, 329千円		839, 950千円		—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
新型コロナウイルス感染症拡大及び物価高騰に伴い、各施設の経費と収入の積算等が著しく困難となったことから、令和４年度の見直し（令和５年度の使用料等の改定）は見送ったが、見直し時期の検討を改めて行った。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響により、令和４年度の使用料等の見直しを見送りとしたが、見直し時期について検討を行ったため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
前回の改定が平成28年度であり、通常であれば令和2年度に見直しを行う必要があった。物価高騰の影響を注視しつつ、適切な時期に改定を行う。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：使用料・手数料の見直し

使用料及び手数料の見直しは、原則として4年に1回実施しており、前回の見直し（消費税の増税による令和元年度の見直しを除く）が平成28年度であることから、令和2年度に実施する予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や利用制限等が行われたことにより、令和2年度の見直しを見送った。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰など、引き続き通常の維持管理費や収入額が把握できないことなどから、見直しを見送ることとなった。

今後の見直しについては、物価高騰の影響を注視しつつ、適切な時期に実施する予定である。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 16

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	① 財政健全化の推進（歳入）
	担当課	元気なとよかわ発信課		該当ページ	25

番号	件名 (担当課)	概要	目的	改革工程		
3	とよかわ応援 寄附金事業の 推進 (企画政策課) ※令和5年4月1日から 「元気なとよかわ発信 課」に事務を移管	返礼品の追 加、PR手法 の工夫を行 い、ふるさと 納税額の向上 を図る。	自主財源の 確保	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	・ 取組み内容の周知 ・ 返礼品の募集 ・ 既存返礼品のホームページ ビュー数、申込率等の検証
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	

目標指標	返礼品取り扱い数【12月31日時点】			
年度	3	4	5	6
目標値 (プラン2025)	90品目	310品目	350品目	390品目
実績値	267品目	386品目	—	—
プラン2025(R5年度版)目標値※			420品目	450品目

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市内事業者への経済活性化対策として、令和2年度途中から、返礼品を企業等からの寄附で賄う従来の形から、事業者から購入する形式に切り替えを行い、令和3年度はふるさと納税ポータルサイトを追加した。 令和4年度は、市内事業者へ企業訪問や電話によるアプローチを実施した結果、新規事業者の増加につながった。また、地域商社みかわに委託した「とよかわブランド推進事業」の中で、新規事業者の開拓を実施した。 令和3年度寄附額（個人）111,560,531円から、令和4年度寄附額（個人）157,231,020円へ45,670,489円増加した。また、ガバメントクラウドファンディング（【第2弾】人も猫も幸せなまちづくりのために！地域猫活動推進プロジェクト！）を実施し、目標の200万円を上回る寄附金額を集め、財源確保をするとともに地域猫活動推進プロジェクトの周知を行うことができた。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	目標値を上回る実績値となったため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
引き続き新規返礼品登録事業者の開拓を行い、新たな魅力ある返礼品取扱数を増やすとともに、農務課と協働し、豊川産農産物を使用した返礼品の開拓と既存返礼品の磨き上げを行う事業を実施し、寄附額の増加を目指す。既存の返礼品事業者等に向けて、EC・ネットショップ関連の講師によるセミナーを実施することで、返礼品のブラッシュアップを行う。	
審議会からの意見	
・ 他市への流出を含めた評価が必要ではないかと考える（難しい話ですが）。 ・ ふるさと納税は一方の利益が他方の損失になるもので、返礼用の費用が大きな割合を占めるため、税の利用としては、受け取った税収の6割程度しか利用できないことを考えると問題のある制度だと考える。しかし、制度がある以上、税収を増やす工夫をしなければならず、返礼品の取扱数を目標とするのではなく、税収の収支の黒字化を目標とすべきと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名： とよかわ応援寄附金事業の推進

(1) 寄附実績表

◆全体像

		R2	R3	R4
個人(ふるさと納税)	件数(件)	1,888	2,072	4,141
	金額(円)	57,243,747	111,560,531	157,231,020
企業等	件数(件)	20	15	19
	金額(円)	32,395,093	41,903,244	290,896,122
企業版ふるさと納税	件数(件)	1	3	1
	金額(円)	100,000	10,900,000	150,000
合計	件数(件)	1,909	2,090	4,161
	金額(円)	89,738,840	164,363,775	448,277,142

(2) 返礼品登録事業者数・品目数

	R2	R3	R4
事業者数	17	28	44
品目数	24	244	327

※各年度4.1時点

※R2. 6. 15に従来の寄附型から購入型に切り替えを行う

※R3. 11. 19にさとふると契約し、業務委託開始及びポータルサイトを増やした

※登録品目が多い順にシーリー（ベッド：約38%）、清水（コットン掛布団等：約8%）、ミニチュアファクトリー（玩具：約8%）となっている

※とよかわブランドである「とよかわ鮎」や「とよかわバラ」、「とよかわ生炊佃煮」、「音羽米」が登録されている

※寄附者が選ぶ返礼品のうち件数ベース、金額ベースともに新富士バーナー（アウトドア用品）が半数以上を占める

(3) 地域商社みかわ開拓・磨き上げ事業者数・品目数

	R4
事業者数	4
品目数	6

※R5. 1. 30～契約

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 17

Plan	将来像	3	財政・資産		施策		① 財政健全化の推進（歳入）		
	担当課	企業立地推進課			該当ページ		25		
番号	件名 （担当課）		概 要	目 的	改 革 工 程				
4	企業誘致の 推進 （企業立地推進課）		分譲用地の案内や各種支援制度の活用により、企業誘致活動を展開する。	・ 自主財源の確保 ・ 市内立地企業の増加、維持 ・ 雇用の創出	年度 （令和）	進捗	実施内容 ・ 産業展・出展や市ホームページ等への掲載 ・ 分譲用地及び各種支援制度（御津1区第2期分譲用地支援制度、企業立地促進制度、豊川市内企業再投資促進補助金等）の案内 ・ 制度の拡充等の検討		
					3	取組中			
					4	↓			
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		各種支援制度の認定企業件数【年間】							
年度		3		4		5		6	
目標値		1件		1件		1件		1件	
実績値		1件		1件		—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度：改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価：◎：目標値を上回る ○：目標値を概ね達成した △：目標値を下回る

Do	実施内容	
	・ 企業立地優遇制度（企業立地促進制度、市内企業再投資促進補助金、御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度）を継続した。 ・ 企業誘致情報提供報奨制度を継続した。 ・ 産業展への出展については、3日間の単独出展（オンラインとリアルのハイブリッド開催）を実施した。また、東三河5市で九州・関東の産業展へ出展し、県内外に向けて広域的に情報発信活動を継続した。 ・ 産業立地セミナーへ出展し、市長自らによるプレゼンテーションを実施した。 ・ 新規工業用地開発に向けた地権者の意向調査を実施した。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	市内工業団地に優遇措置の認定を受けた進出企業が順次操業を開始し、固定資産税の増額につながっている。令和4年度においても御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度の活用により企業が御津1区工業団地の土地の購入を決めている。また、新たに企業が投資を行う際には市内企業再投資促進補助金を活用するなど、企業立地優遇制度の継続は有効であり、自主財源の確保や雇用機会の創出につながるものであるため、目標どおりの効果達成とした。
目標指標評価	○：目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	・ 企業立地優遇制度を継続する。 ・ 企業誘致情報提供報奨制度を継続する。 ・ 産業展への出展や情報交換会の開催等を通じた情報発信活動を行う。 ・ 新規工業用地開発に向けた関係機関との協議を行う。
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：企業誘致の推進

「産業立地セミナー2022 IN 東京の様子」



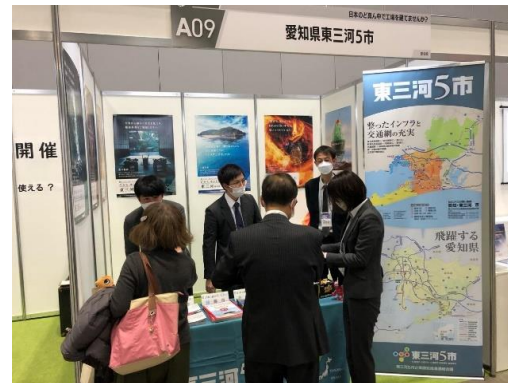
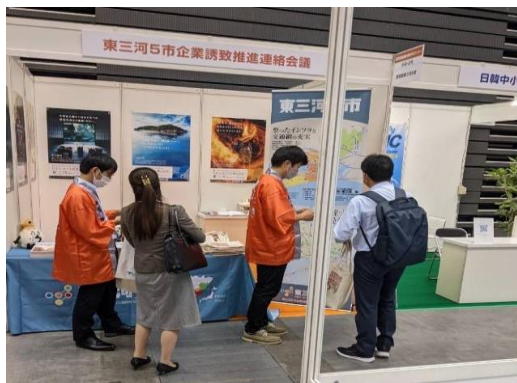
○東京にて、市長自らによる
企業誘致のトップセールスを実施。

「メッセナゴヤ2022」の様子



○豊川市で単独出展。市長も来場し企業ブースを来訪。

「ものづくりフェア2022（福岡）」の様子 「テクニカルショウヨコハマ2023」の様子



○東三河5市で共同出展し各市をPR。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 18

Plan	将来像	3	財政・資産	施策		② 財政健全化の推進（歳出）	
	担当課	財政課		該当ページ		26	
番号	件名 （担当課）	概 要	目 的	改 革 工 程			
1	市債残高の削減 （財政課）	市債残高削減に向けた取組みを進め、臨時財政対策債の発行を基金の活用や自主財源の確保などによりできる限り抑制する。	償還利子削減による将来負担の軽減	年度 (令和)	進 捗	実 施 内 容	
				3	取組中	・ 発行する市債の抑制 ・ 令和5年度末までに残高を30億円削減	
				4	↓		
				5	↓		
				6	↓	・ 発行する市債の抑制	
目標指標		実質公債費比率【年度末時点】					
年度		3	4	5		6	
目標値		1.0%	1.0%	1.0%		1.0%	
実績値		△1.3%	△1.0%（暫定値）	—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容			
臨時財政対策債を発行することなく、市債借入額を元金償還額以内とすることができ、市債による将来負担の軽減につなげた。				
	借入額	元金償還額	削減額	
令和3年度	42億2,200万円	51億4,921万円	9億2,721万円	
令和4年度	52億5,360万円	52億8,715万円	3,355万円	

Check	評価	評価の内容		
進捗度	改革工程どおり	他の財源を有効活用し、必要な事業を縮小や臨時財政対策債の発行を行うことなく、市債借入額を元金償還額以内とし、市債残高を削減することができたため、左記のとおりの評価とした。 ■市債残高の推移 令和2年度末 399億7,546万円 令和3年度末 390億4,825万円 令和4年度末 390億1,470万円		
目標指標評価	◎：目標値を上回る			
総合評価	A			

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
令和5年度においても、市債残高の削減に向けた取組みを進め、基金の活用や自主財源の確保に努め、発行する市債を抑制する。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：市債残高の削減

実質公債費比率^{※1}は、令和4年度決算（暫定値）では、△1.0%となり、前年度比0.3%悪化（上昇）したが、早期健全化基準等の範囲内であり、健全な状態が保たれており、目標値であった1.0%より健全な数値であったため「◎：目標値を上回る」評価とした。

比 率 名	健全化判断比率 ^{※2}		地方債協議制度 ^{※3}	地方財政健全化法	
	令和4年度（暫定値）	令和3年度	協議団体・許可団体	早期健全化基準 ^{※4}	財政再生基準 ^{※5}
実質公債費比率	△1.0	△1.3	18	25.00	35.00

また、市債については、市債借入額を元金償還額以内としたことで、令和4年度においては、3,355万円を削減することができ、今後も現在の取組を継続していく。

※1 実質公債費比率

地方債協議制度の導入に伴い、平成17年度決算から「起債制限比率」に一定の見直しを行った新たな指標として用いることとされたもので、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が臨時財政対策債を加えた標準財政規模に占める割合を表すものです。対象範囲は普通会計、公営事業会計、一部事務組合及び広域連合で、早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%です。なお、過去3年間の平均が18.0%を超える団体は地方債発行の際に許可が必要となるとされています。

※2 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」において定められた、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する次の4つの財政指標です。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率

※3 地方債協議制度

平成17年度までは国又は都道府県の許可がなければ地方債を発行できませんでしたが、協議制度では、地方公共団体は協議という手続きを経れば、国または都道府県の同意がなくても地方債を発行できることとなりました。しかし、地方債協議制度においては、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上となった地方公共団体は、地方債の発行に許可を要することとする等の早期是正措置を講ずることとされています。

※4 早期健全化基準

財政の早期健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて、政令で定める数値をいいます。

※5 財政再生基準

財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準の数値を超えるものとして政令で定める数値をいいます。

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、マニフェスト工程計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 19

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	② 財政健全化の推進（歳出）	
	担当課	財政課		該当ページ	27	
番号	件名 （担当課）	概 要	目 的	改革工程		
2	運営費補助の削減、補助金の抑制 （財政課）	・ 運営費補助の削減、補助金抑制のため新規補助金はサンセット方式による終期設定の徹底を行う。 ・ 予算編成における補助額の削減、終期の到来した補助金の見直し、廃止を行う。	歳出の最適化	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	・ 新規補助金のサンセット方式による終期設定 ・ 終期到来補助金の見直し、廃止
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	
目標指標		削減額【年間】				
年度		3	4	5	6	
目標値		—	—	—	—	
実績値		2,449千円	13,888千円	—	—	

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
・令和５年度当初予算編成方針説明会において、運営費補助の削減及び新規補助金における終期設定、終期の到来した補助金の見直し、廃止を依頼するとともに、新規補助金の終期を記載した調書の提出を担当各課に依頼した。 ・令和５年度当初予算編成において、豊川市観光協会補助を始め４件の運営費補助を削減するとともに、高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助を始め３件の補助金を廃止することにより、市費単独補助金の縮減・抑制につながった。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	事業内容や進捗状況を確認することなどにより、各種団体の運営費補助４件（当初予算ベースで1,888千円）を削減するとともに、令和４年度末で３件の補助金を終了（当初予算ベースで12,000千円削減）できたため、左記のとおり の評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
今後も現在の取組みを継続する。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名： 運営費補助の削減、補助金の抑制

- ・ 令和5年度当初予算編成方針説明会において、以下のとおり依頼した。

18	負担金、補助及び交付金	・ 過去5年間程度の実績額を調べておくこと。
		・ 社会情勢の変化、事業目的の達成度、近隣市町の状況等を勘案し、聖域なく見直しを行うこと。
		・ 【負担金】研修会、諸会議等の出席者、時期、場所、内容等を確認しておくこと。
		・ 【負担金】豊川市が事務局となっている団体への負担金については、歳出削減の検討を毎年度行い、負担金の見直しを十分に行うこと。
		・ 【負担金】協議会等任意団体への負担金については、団体の活動(事業)内容、負担金の目的、積算内訳等を調べておくこと。
		・ 【補助金】10万円以下及び実施後5年を経過した市単独補助金については、統廃合や段階的削減等の検討を行うこと。
		・ 【補助金】団体の運営費に対する補助金は極力、事業費に対する補助金に変更する方向で見直しを行うこと。
		・ 【補助金】補助団体の直近の予算書、決算書の入手に努めること。また、補助団体の繰越金等の決算状況により、補助率の見直し、一時凍結又は廃止を検討すること。
		・ 【補助金・交付金】新規補助金等の創設に際しては、既存補助金の見直し等で補助金総額の拡大を極力避けるとともに、補助金等の終期も明確にすること。
		・ 【補助金・交付金】その相手方、事業内容、必要性、積算内訳等を調べるとともに、要綱の適正化と効果・成果を十分に検証すること。

- ・ 令和5年度当初予算編成において、削減を行った運営費補助は以下のとおり。

補助金名	R 4 予算額	R 5 予算額	削減額
高齢者能力活用推進事業費補助	35,712	34,904	△ 808
中小企業振興対策事業費補助	42,865	42,565	△ 300
市観光協会補助	48,800	48,070	△ 730
豊川市消防団分団運営事業交付金	14,710	14,660	△ 50

- ・ 令和5年度当初予算編成において、廃止した補助金は以下のとおり。

補助金名	R 4 予算額
高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助	6,000
先端技術導入費補助	5,000
豊川市防火水槽撤去事業費補助	1,000

- ・ 令和5年度当初予算編成における新規補助金は以下のとおり。

補助金名	終期
地域コミュニティICT活用促進事業費補助	なし
特殊詐欺対策装置購入費補助	令和7年度
奨学金返還支援事業費補助	なし
大型免許等取得事業費補助	令和7年度
交通系ICカード導入支援事業費補助	令和6年度

※終期を設定していないものについては、予算編成の際に、毎年、効果・補助目的の達成状況を確認し、必要に応じて終期を設定するなど見直しを図ります。

【関係する計画等】

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 20

Plan		将来像	3	財政・資産	施策		③ 公共施設等マネジメントの推進	
		担当課	財産管理課			該当ページ	29	
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改革工程			
1	施設の見直し 及び処分 (財産管理課)		豊川市公共施設適正配置計画に示す基本方針（一般公共施設の保有総量の縮減）に基づき、施設の統廃合等の検討を行う。	施設の保有総量の縮減	年度 (令和)	進捗	実施内容	
					3	取組中	小坂井生涯学習会館の解体等	
					4	↓	施設の統廃合等	
					5	↓		
					6	↓		
目標指標		施設の総延べ床面積【年度末時点】						
年度		3	4	5		6		
目標値		494,000㎡		493,500㎡		493,000㎡		492,500㎡
実績値		492,028㎡		491,149㎡		—		—

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

令和4年度の実績報告

Do	実施内容	
一宮南部小学校の大規模改修工事に伴う解体工事等を行った。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	予定通り、解体工事を完了し面積が削減できたため、左記の評価とした。
目標指標評価	◎：目標値を上回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
今後も、予定通り計画的に削減を進めていく。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：施設の見直し及び処分

◎目標値の根拠

- ・適正配置計画では、2015年度からの今後50年間公共建築物の保有面積の縮減目標を30%と設定している。
- ・令和2年度に、過去5年間の削減実績を参考に、5年間（令和7年度まで）の削減目標を、毎年500㎡と設定した。
- ・適正配置計画の縮減目標を達成するためには、50年間、毎年500㎡削減するだけでは達成できないため、大型の公共施設の更新の際には、面積を30%縮減を念頭においた施設計画とするよう、施設を主管する課に指導している。

◎実績値の根拠

(増加施設)

- ・牛久保生涯学習センターEV棟の建設

37.74㎡
計37.74㎡ ①増

(解体施設)

- ・一宮南部小学校の大規模改修工事に伴う解体
- ・萩住宅の解体（3、8、9、11棟）

342.00㎡
575.15㎡
計917.15㎡ ②減

※②－①=879.41㎡ の削減

以上より $492,028\text{㎡} - 879.41\text{㎡} = 491,149\text{㎡}$

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 21

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進		
	担当課	財産管理課		該当ページ	29		
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
2	公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進 (財産管理課)	一宮地区の公共施設の統廃合、多機能化、複合化を実施し、施設の再編を行う。	・施設の安全性、機能の向上 ・施設の保有総量の縮減	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	取組中	基本構想策定	
				4	↓	基本計画策定	
				5	↓	基本設計実施	
				6	↓		
目標指標		リーディング事業の推進					
年度		3	4	5		6	
目標値		令和9年度一宮地区リーディング事業の終了					
実績値		基本構想策定	基本計画策定	—		—	

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

令和4年度の実績報告

Do	実施内容	
基本計画の策定を完了した。 基本計画の策定に向け、住民説明会で取組み状況を報告するとともに、住民ワークショップで再編施設の利用イメージ等について地域、地元団体（一宮連区等）と検討を行った。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	予定通り、基本計画の策定を完了したため、左記の評価とした。
目標指標評価	○：目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
令和5年度は、令和4年度に策定した基本計画に基づき基本設計に取り組む。	
審議会からの意見	
一宮エリアの複合施設に児童館や図書館の規模が大きく計画されていて、幅広い層の利用者が期待できる。同エリアに体育施設もできるようだが、駐車場のスペースが少ないように感じる。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：公共施設適正配置計画におけるリーディング事業の推進

※別紙「一宮地区公共施設再編整備基本計画【概要版】」参照

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

< これまでの検討経緯 >

一宮地区公共施設再編整備基本構想【概要版】 より抜粋

1 はじめに

背景及び目的

本市では、公共施設の適正配置と長寿命化を推進しており、豊川市公共施設適正配置計画（令和2年6月改訂）では、リーディング事業の1つとして「一宮エリアの施設再編プロジェクト」を位置付け、一宮地区の公共施設を再編する「（仮称）一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に向けて取り組むこととしています。基本構想では、一宮地区の拠点としてふさわしい施設整備のあり方を示すことを目的とします。

2 一宮地区の公共施設の現状と課題

（仮称）一宮コミュニティネットワーク構想の位置付けと概要

一宮地区の公共施設は、以下の様な課題を抱えています。これらの課題解決のため、早期の公共施設再編整備が求められています。

< エリアの現状 >

- 施設の老朽化、劣化の進行
- 施設利用率が低く、施設の立地に課題がある

< エリアの課題 >

- 維持管理費の増加、施設の在り方検討の必要性
- 適正配置の必要性

一宮地区の公共施設の配置及び概要

一宮地区の公共施設のうち、立地、敷地の確保、セキュリティの確保などの点で制約が大きい小中学校及び保育園等を除いた6施設を再編の対象とします。



一宮地区の公共施設再編に係る住民アンケート

令和2年10月に一宮地区在住の18歳以上の男女1,000人を対象に、一宮地区における公共施設再編の考え方などについてアンケート調査を実施しました。アンケート回収率は50.8%(508票)でした。

◆結果の抜粋

公共施設集約の
考え方

「できるだけ機能を集約し、1つの中心的な拠点を整備すべき」(25.9%)
が最も多く選択されました

集約対象施設の
優先度

①「利用者数や利用率の低い施設」(28.7%)
②「機能が重複している施設」(19.3%)
③「維持や改修に多額の費用がかかる施設」(18.9%)

複合施設が
どんな場所に
なれば良いか

①「子どもから高齢者まで様々な世代が集まって交流できる場」(61.2%)
②「子育て世代の拠り所となる場」(27.2%)
③「高齢者がいきいき活動できる場」(24.6%)

複合施設にどんな機能や
サービスがあると良いか
についても聞きました

◎喫茶店・カフェ・飲食店、◎屋内施設(体育館、ジム・ヨガ教室 など)
◎屋外施設(遊歩道、芝生広場 など)、◎交通機関の充実・アクセスしやすい
◎買い物(スーパー・ショッピングモール など)
◎子どもが遊んで学べる施設(安心して遊べる場所 など)

3 対象敷地

敷地概要

新施設の立地は、利便性、歴史性、都市計画の方向性等を踏まえ、現在の一宮庁舎等の敷地への整備が望ましいと考えられます。

一宮庁舎等敷地の概要と現在の利用状況については、以下のとおりです。

敷地概要	
敷地面積	12,263.55 m ² (消防署一宮出張所の敷地(1,084.29 m ²)は除く)
用途地域	第2種住居地域 (建蔽率 60%、 容積率 200%)
備考	・市有地 ・駐車場台数131 台(公用車等 64台分含む)

現在の利用状況の図

4 新施設の考え方

再編全体の方向性

市全体の公共施設マネジメントの方針に沿った考え方

○保有面積とトータルコストの縮減に寄与する
(豊川市公共施設適正配置計画)

○図書館・生涯学習センターは、都市機能誘導区域への誘導に配慮する(豊川市立地適正化計画)

○施設の利用率、エリア内で重複する機能、今後の維持や改修にかかる費用などを考慮し、複合化等する施設を検討する(豊川市公共施設適正配置計画)

○OSDGs の「11.住み続けられるまちづくりを」に資する取組とする

一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造するための考え方

多世代
で楽しめる

子どもから高齢者まで幅広い世代が集まり、様々な活動を通じた交流ができる施設

地域の活動・多世代交流を
促進する拠点

快適
に過ごせる

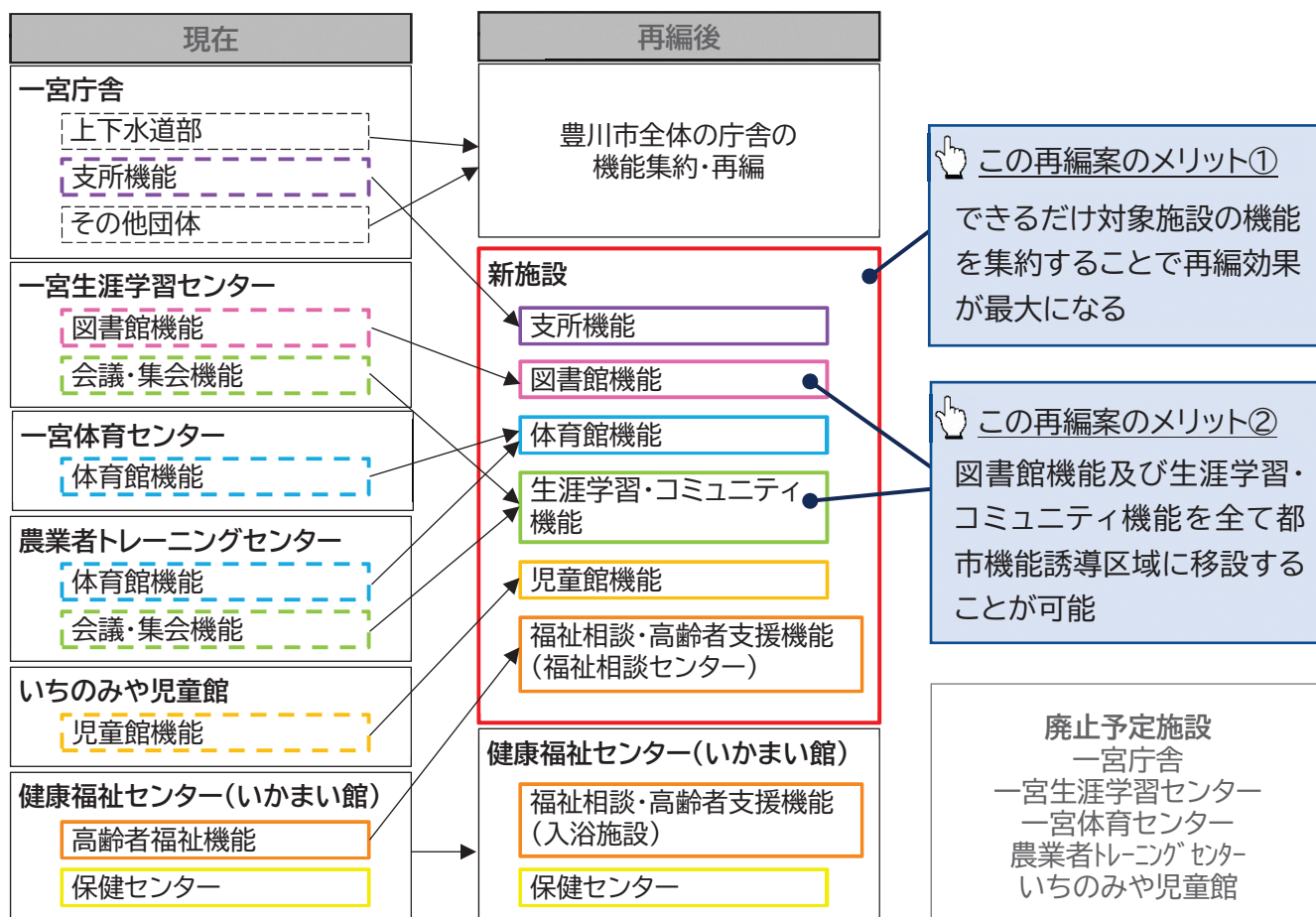
施設内外に快適に滞在できる機能・空間を設けるとともに災害時の継続利用に配慮

地域
に親しまれる

地域の特色が感じられ、環境にやさしいデザインに

再編パターン

複数案を比較検討した結果、下図の再編パターンを基に進めることとしました。



< 基本計画について >

1 基本方針

適正配置計画に掲げる実現を目指す将来像『公共施設の新たな価値の創出“人が集い、市民交流を促す場を創造する”』、令和3年度に策定した一宮地区公共施設再編整備基本構想の『一宮地区の“地域の活動や多世代交流が促進”されるような拠点を創造するための考え方』、及び、ワークショップや住民説明会等で出された意見を踏まえ、以下の通りコンセプトと基本方針を定めます。

コンセプト

ふらっと Ichinomiya

……「ふらっと^{いちのみや}Ichinomiya」というコンセプトには、豊川から本宮山のふもとに広がる地域で、人と自然と町がつながる子どもからお年寄りが垣根なく「ふらっと」な関係を築ける学びと交流の場をつくり、いつでも気軽に「ふらっと」立ち寄れる場所でありたいという思いが込められています。

【基本方針】

方針1

地域住民の交流や多世代交流によって、一宮地区における特色あるまちづくりを推進できる場

- ◎市が掲げる「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」の実現に寄与する機能として、地域住民の交流や多世代交流などが醸成されるような場を目指します。
- ◎特に、ワークショップや住民アンケートの結果を参考に、地域住民の声を活かした付加機能を盛り込み、地域のまちづくりに寄与する施設を目指します。

方針2

施設のコンパクト化と効率的な公共サービスの提供と併せ、新たな価値を提供する場

- ◎公共施設の再編による施設の集約化、コンパクト化によって、従来の公共サービスを低下させることなく、財政負担の少ない効率的な公共サービスの提供を目指します。
- ◎豊川市公共施設適正配置計画のコンセプト「公共施設の新たな価値の創出“人が集い、市民交流を促す場を創造する”」に即し、新たな価値や魅力の創造に寄与する施設を目指します。

方針3

安全安心で人にやさしく快適に利用できる場

- ◎本格的な少子・高齢社会の時代を迎え、公共施設の整備においても、より質の高い機能を備えた施設を目指すことが必要であり、特に、ユニバーサルデザインの視点にたち、人にやさしく快適に利用できるような施設を目指します。
- ◎耐震性に優れた安全安心な施設を目指します。
- ◎防災拠点として整備し、市民にとって安全・安心のよりどころとなる災害に強い施設を目指します。

方針4

循環型社会に対応した環境にやさしい場

- ◎省エネルギー、環境負荷の低減を図り、低炭素社会・脱炭素化を推進していく施設を目指します。
- ◎計画地周辺の地域環境・自然環境と調和し、建物内外の関連性に配慮した施設を目指します。
- ◎財政負担の軽減や地球環境への配慮から、建物の保全に努め長期的に使用することのできる施設を目指します。

2 施設計画の考え方

(1)導入機能

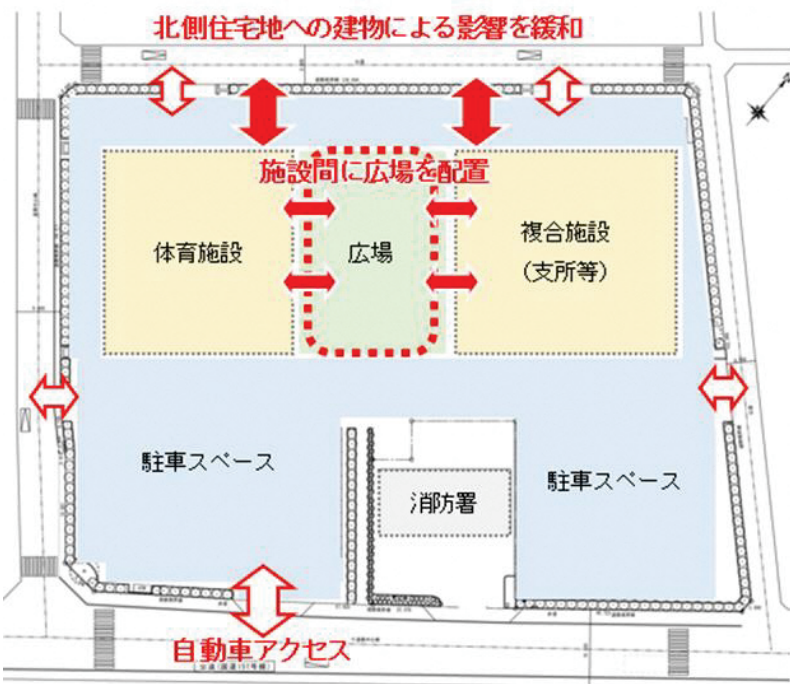
複合施設と体育施設を別棟で整備しつつ、両施設を一体的に利用することと仮定し、6つの機能と共用機能を併せて再編施設全体で約4,150㎡の規模と想定します。

機能名	規模設定	現状との比較
<複合施設> 約2,780㎡		
支所機能	約180㎡	60%
生涯学習・コミュニティ機能	約670㎡	68%
児童館機能	約400㎡	250%
図書館機能	約450㎡	225%
福祉相談・高齢者支援機能	約40㎡	14%
共用部分	約1,040㎡	—
<体育施設> 1,370㎡程度		
体育機能	約1,140㎡	48%
共用部分	約230㎡	—
合計	約4,150㎡	69%

(2)全体配置・建物ゾーニング

施設の配置・ゾーニング、既存機能継続性、設計の自由度などの観点から比較検討を行い、敷地北側に「複合施設」と「体育施設」を配置する案として整理しました。

【全体配置案】



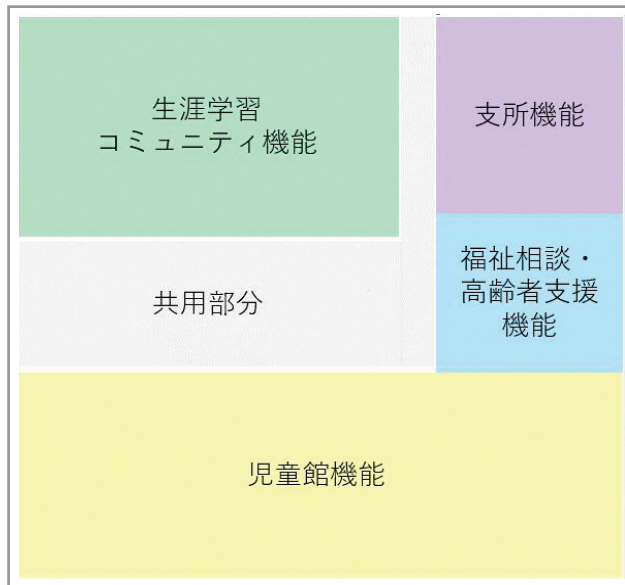
【体育施設ゾーニング(案)】



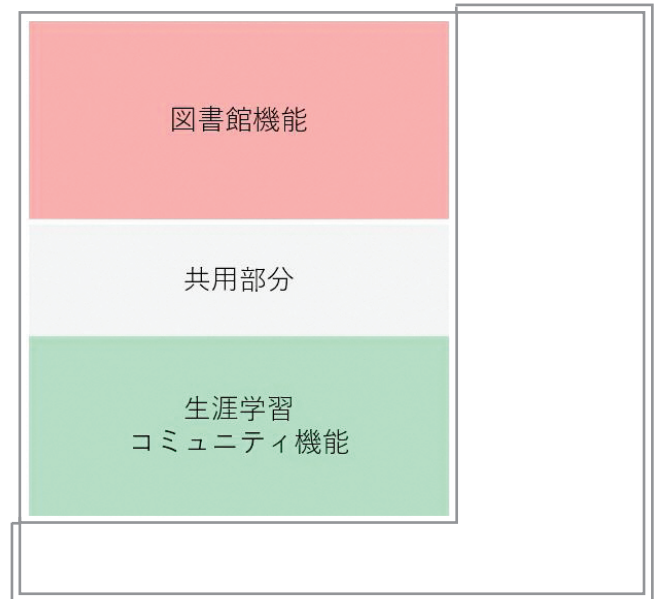
注)本ゾーニング案は、主な機能を具体的に配置するためのイメージで、この案を確定するものではありません。

また、建築基準法、消防法等関係法令等に準じて変わることがあります。

【複合施設(1階)ゾーニング(案)】



【複合施設(2階)ゾーニング(案)】



3 事業化計画

(1)整備スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本計画策定	→							
基本設計		→						
敷地測量・ボーリング調査		→						
実施設計			→					
解体工事				①	②	③		
複合施設(庁舎等)整備					→	★オープン		
体育施設整備							→	★オープン
外構工事					→		→	

注)①農業者トレーニングセンター管理棟等、②農業者トレーニングセンター体育館、③一宮庁舎等

注)体育施設については、解体してから新しい施設がオープンするまで(令和8~11年)利用できない期間がありますが、できる限り短縮できるよう今後も検討を続けてまいります。

注)これらは現時点の計画スケジュールであり、基本・実施設計において見直す場合があります。

(2)概算事業費

種 別	細 別	金額(億円)
1 建築工事費	再編施設(複合施設、体育施設)	26.0
2 解体工事費	既設施設(一宮庁舎、農業者トレーニングセンター等)	5.0
3 外構工事費	敷地造成、舗装、排水、植栽、施設等	5.0
4 調査設計費	測量、ボーリング調査、基本設計、実施設計等	2.0
合 計		38.0
	(税込)	41.8

注)事業費は、今後の資材費等の価格の変動により見直す場合があります。

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 22

Plan	将来像	3	財政・資産	施策		③ 公共施設等マネジメントの推進	
	担当課		財産管理課	該当ページ		29	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
3	公共施設の長 寿命化の推進 (財産管理課)	予防保全、計 画保全の実施 順位について、個別施設 計画に基づく 改修の予定と 劣化調査の結果 等により決定し、改修工 事等を行います。	・ 建物の長 寿命化 ・ 財政負担 の縮減と平 準化	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	取組中	・ 予防保全、計画保全の実施 ・ 財政負担を平準化するための 予算編成の実施	
				4	↓		
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		改修工事等実施数【年間】					
年度		3	4	5		6	
目標値		35件	20件	—		—	
実績値		35件	20件	—		—	
プラン2025 (R5年度版) 目標値※				1, 990, 000千円		1, 990, 000千円	

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
予防保全、計画保全の対象工事として予算内示を受けた改修工事等を実施した。 また、昨年度審議会の意見を踏まえ、令和5年度から目標指標を予算の通った改修工事等実施数ではなく、ファシリティマネジメント関連予算と設定して取り組んでいく。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	予定通り、20件の改修工事等を完了できたため、左記の評価とした。
目標指標評価	○：目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
今後も、予定通り計画的に建物の保全を進めていく。	
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：公共施設の長寿命化の推進

※別紙「R 4 年度ファシリティマネジメント関連事業一覧表」参照

【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改訂版）、第2期豊川市まち・ひと・仕事創生総合戦略
豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画、豊川市公共施設中長期保全計画

R4年度ファシリティマネジメント関連事業一覧表

部課名	款	項	目	事業2	施設名等	区 分	予算額	執行額	差額	内 容	
財産管理課	02	01	07	010	本庁舎・北庁舎 (S44建築・S60建築)	工事	71,400	20,310	△ 51,090	受変電設備改修工事	<u>1</u>
介護高齢課	03	01	07	010	ゆうあいの里ふれあいセンター (H8建築)	工事	173,400	171,325	△ 2,075	電気・機械設備更新工事	<u>2</u>
子育て支援課	03	02	06	010	うしくぼ児童館 (H15建築)	修繕	3,760	3,520	△ 240	内装等修繕	<u>3</u>
保育課	03	02	02	030	一宮東部保育園 (S56建築)	工事	16,200	15,941	△ 259	内装改修工事	<u>4</u>
市民協働国際課	02	01	26	030	中部南地区市民館 (S56建築)	工事	9,600	9,075	△ 525	外壁等改修工事	<u>5</u>
市民協働国際課	02	01	26	030	桜木地区市民館 (S56建築)	修繕	3,190	2,970	△ 220	電気設備更新修繕	<u>6</u>
文化振興課	02	01	16	010	豊川市文化会館 (S53建築)	工事	25,423	25,423	0	大ホール屋上防水改修工事	<u>7</u>
建築課	08	06	02	100	八幡住宅A棟 (S52建築)	工事	55,200	48,180	△ 7,020	耐震補強工事	<u>8</u>
建築課	08	06	02	100	平尾住宅A棟 (S54建築)	設計	7,300	5,124	△ 2,176	耐震補強工事実施設計委託	<u>9</u>
建築課	08	06	02	100	野口住宅B棟 (S52建築)	設計	4,900	3,416	△ 1,484	耐震補強工事実施設計委託	<u>10</u>
建築課	08	06	02	030	金屋住宅 (S47年建築)	工事	75,800	73,586	△ 2,214	外壁改修工事	<u>11</u>
庶務課	10	02	03	050	八南小学校 (S55年建築)	工事	56,000	45,916	△ 10,084	校舎外壁等改修工事	<u>12</u>
庶務課	10	02	03	180	国府小学校 (S36年建築ほか)	工事	719,956	711,876	△ 8,080	校舎大規模改修工事	<u>13</u>
庶務課	10	02	03	190	一宮南部小学校 (S50建築ほか)	工事	503,000	479,329	△ 23,671	校舎大規模改修工事	<u>14</u>
庶務課	10	02	03	200	三蔵子小学校 (S40年建築ほか)	設計	49,000	31,108	△ 17,892	校舎大規模改修工事実施設計委託	<u>15</u>
庶務課	10	02	03	210	御津北部小学校 (S44建築ほか)	設計	12,700	9,790	△ 2,910	校舎大規模改修工事実施設計委託	<u>16</u>
庶務課	10	03	03	050	東部中学校 (S60年建築ほか)	工事	116,000	103,620	△ 12,380	校舎外壁等改修工事	<u>17</u>
スポーツ課	10	05	02	080	総合体育館 (H2建築)	設計	18,000	9,888	△ 8,112	改修工事基本設計業務委託	<u>18</u>
中央図書館	10	04	04	050	中央図書館 (H11建築)	工事	362,092	362,092	0	空調設備取替工事	<u>19</u>
中央図書館	10	04	04	050	中央図書館 (H11建築)	工事	100,672	100,672	0	外壁等改修工事	<u>20</u>
							2,383,593	2,233,161	△ 150,432		

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 23

Plan	将来像	3	財政・資産	施策	③ 公共施設等マネジメントの推進	
	担当課		建築課	該当ページ	29	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程		
4	老朽化した市 営住宅の整理 統合 (建 築 課)	老朽化している市営住宅に入居されている方に既設住宅へ移転していただき、老朽化した市営住宅を廃止する。	市営住宅入居者の安全確保	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	・ 萩住宅入居者の移転 ・ 萩住宅の解体
				4	↓	・ 広石住宅入居者の移転 ・ 萩住宅の解体
				5	↓	・ 萩住宅の解体 ・ 広石住宅入居者の移転 ・ 広石住宅の解体
				6	↓	・ 広石住宅入居者の移転 ・ 広石住宅の解体
目標指標		移転が完了した住棟で解体した戸数【年間】				
年度		3	4	5	6	
目標値 (ﾌﾟﾗﾝ2025)		3戸	16戸	12戸(萩) 11戸(広石)		4戸
実績値		3戸	16戸	—		—
ﾌﾟﾗﾝ2025 (R5年度版) 目標値※				12戸		—

※プラン2025 (R5年度版) 目標値は、当初策定したプラン2025 (R4年度版) からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	目標値通り、萩住宅3、8、9、11号棟16戸の解体・除却工事を完了した。 また、改革工程における広石住宅入居者の移転について、3世帯の実績を得ることができた。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	改革工程通り、事業を完了することができたため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	○: 目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	計画通り、萩住宅5、6、13号棟12戸(+1集会所)の解体・除却工事を実施する。 令和4年度において広石住宅入居者の移転交渉を開始し、3世帯の移転実績を得ているが、棟を解体・除却できる状況までには至っていない。 早期の解体・除却に着手できるよう、引き続き移転勧奨を進めていく。
審議会からの意見	
広石住宅は、建物の造りから地震などの災害時には大きな被害が出るのではと心配していたので、強く働きかけをしてほしい。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：老朽化した市営住宅の整理統合

市営広石住宅入居等状況図 (令和5年4月1日時点)

D 棟

20号	19号	18号	17号
令和4年度 移転完了	×	×	入居中

C 棟

16号	15号	14号	13号	12号
入居中	令和4年度 移転完了	入居中	×	×

B 棟

11号	10号	9号	8号	7号	6号
×	令和4年度 移転完了	×	入居中	×	×

A 棟

5号	4号	3号	2号	1号
入居中	×	×	×	×

×：入居者不在

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市営住宅等長寿命化計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 24

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策	① 組織体制の最適化		
	担当課	行政課		該当ページ	30		
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
1	組織の適正化 (行政課)	現組織の問題点や社会情勢に適応した組織のあり方を検討し、組織体制の見直しを適宜実施する。	・ 組織の適正化 ・ 事務効率の向上	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	取組中	・ 各課要望のヒアリング実施 ・ 人事担当部署との情報共有の実施	部、課、係の規模の適正化を図るための組織の見直し検討
				4	↓		部、課、係の規模の適正化を図るための組織改正の実施
				5	↓		
				6	↓		
目標指標		市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の問いについて肯定的評価の割合					
年度		3	4	5		6	
目標値		52%	—	56%		—	
実績値		42.9%	—	—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	昨年度より2か年をかけて段階的な組織機構改革を進める中で、人事課及び企画政策課とともに各課要望のヒアリングを行い、財政運営機能の強化など行政運営の適正な執行と合理化を進めるため、以下のとおり組織改正を実施した。これにより令和5年度からの本市の組織は、1部3課3係増加、1室減少し、14部51課110係4支所(市民病院は除く。)とした。 ①財務部の新設と企画部、総務部の再編 ②シティセールス、移住・定住施策を推進するため、元気なとよかわ発信課を新設 ③商工観光課統計係を行政課へ移管 ④重層的支援事業の推進体制を構築するため、福祉課を分割・再編 ⑤市街地整備課の新設、都市計画課の市街地整備係と人権交通防犯課の公共交通係を移管 ⑥人権交通防犯課の名称を変更、交通防犯係の名称を変更 ⑦新産業の振興、スタートアップ推進のため、商工観光課の係を新設・再編 ⑧道路修繕などに係る市民サービス向上のため、道路河川管理課の係を再編 ⑨建築課住宅係の名称を変更	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	合併特例の優遇措置等の終了を見据えて財政面での運営、財源確保、資産経営といった「財政」に特化した組織を新設したほか、情報発信機能の強化、子ども・障害・高齢・生活困窮など分野を超えた相談を受け止めて支援につなげる重層的支援体制の推進、産業振興施策の機能を強化する体制の構築、拠点駅周辺の基盤整備などを効率的かつ柔軟に実施する体制の整備等を行った。この組織改正により、組織の最適化を図るとともに事務の合理化を行うことができ、行政サービスの向上につながるものと考えため左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	A	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	法改正や事務事業の増加への対応など本市を取り巻く環境の変化や今日的な行政課題に対応できるよう、各課における課題の把握に努め、必要に応じた組織改正に取り組んでいく。
審議会からの意見	
・取組みに合わせて組織の適正化をする動きは良いと考えるが、年休取得状況等と合わせて見える化し、業務負荷がどうなのかが分かるようになれば評価しやすいと考える。 ・大幅な組織改編により、各課の機能の強化・効率化という点で評価できる。福祉課の機能分割は目に見えて待ち時間の短縮につながったと感じる。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：組織の適正化

1 令和5年度組織機構改革等の概要

区分	No.	件名	備考
部	1	財務部を新設し、企画部、総務部、財務部の3部体制で、所属する課を再編	1部増
課	2	元気なとよかわ発信課を新設し、担当制を導入	1課増
	3	人事課を総務部へ移管	増減なし
	4	財政課、財産管理課、市民税課、収納課、資産税課を財務部へ移管	増減なし
	5	福祉課を地域福祉課と障害福祉課の2課に分割	1課増
	6	人権交通防犯課公共交通係を市街地整備課へ移管することに伴い、人権交通防犯課を人権生活安全課に名称変更	増減なし
	7	八幡駅周辺地区まちづくり推進室を廃し、市街地整備課を新設	1室減 1課増
係	8	商工観光課統計係を総務部行政課へ移管	増減なし
	9	福祉課福祉総務係を地域福祉課福祉政策係に名称変更	増減なし
	10	人権交通防犯課公共交通係を市街地整備課へ移管し、都市交通係に名称変更	増減なし
	11	人権交通防犯課交通防犯係を人権生活安全課交通安全防犯係に名称変更	増減なし
	12	商工観光課に産業振興係を新設	1係増
	13	道路河川管理課に巡視修繕係を新設	1係増
	14	建築課住宅係を住宅政策係に名称変更	増減なし
	15	都市計画課市街地整備係を市街地整備課に移管	増減なし
	16	市街地整備課に業務係、整備係を新設	1係増※

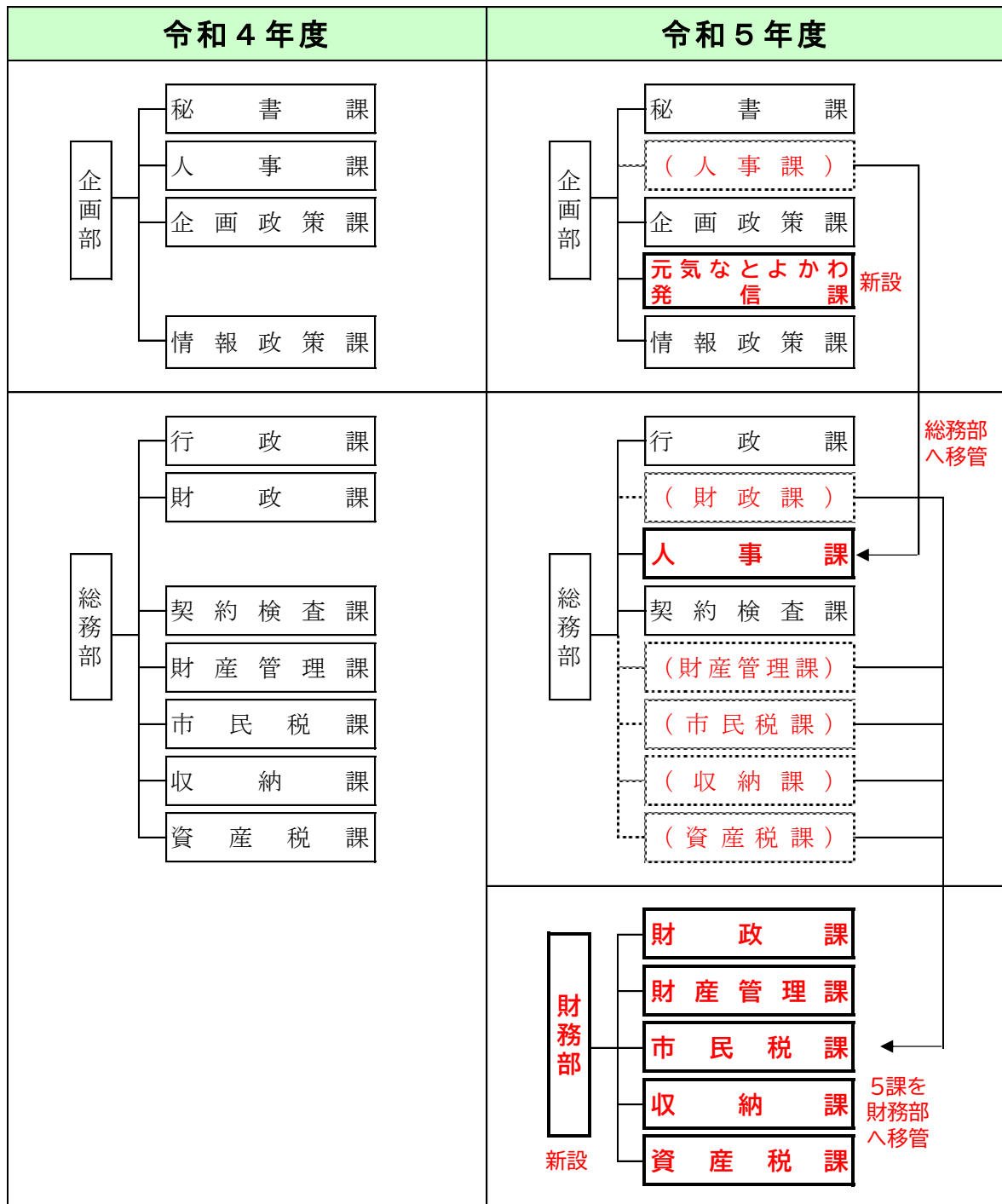
【関係する計画等】

第6次総合計画（基本計画改定版）

2 各組織機構改革の内容

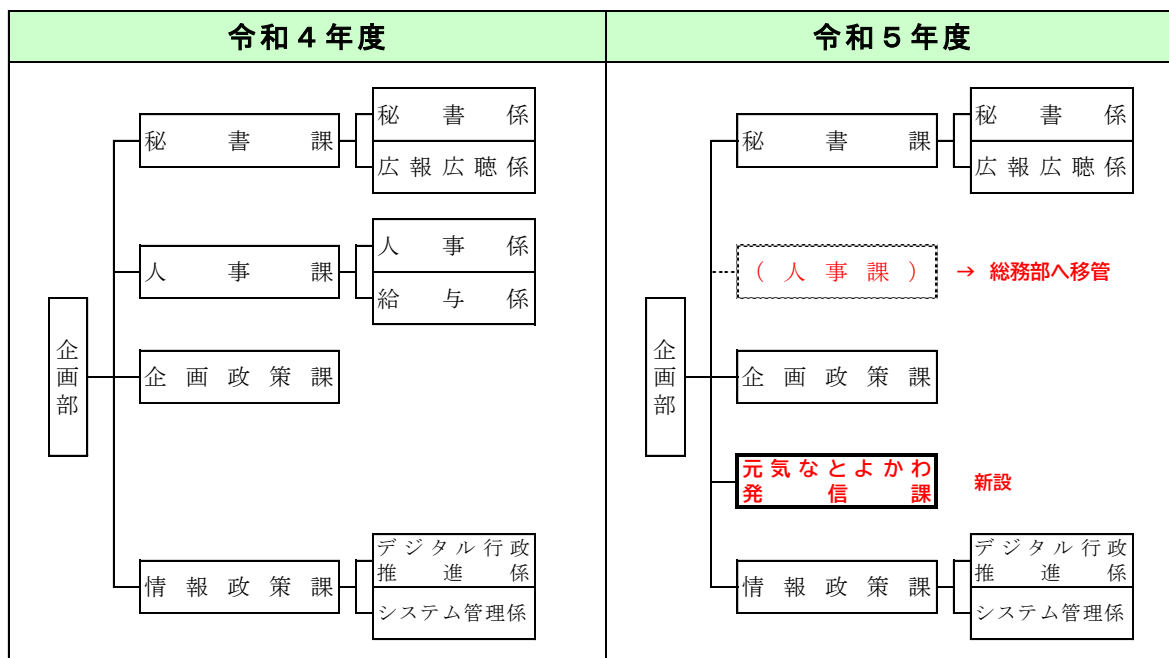
(1) 財務部の新設と企画部、総務部の再編

組織機構改革等の概要 No.1・3・4 関係



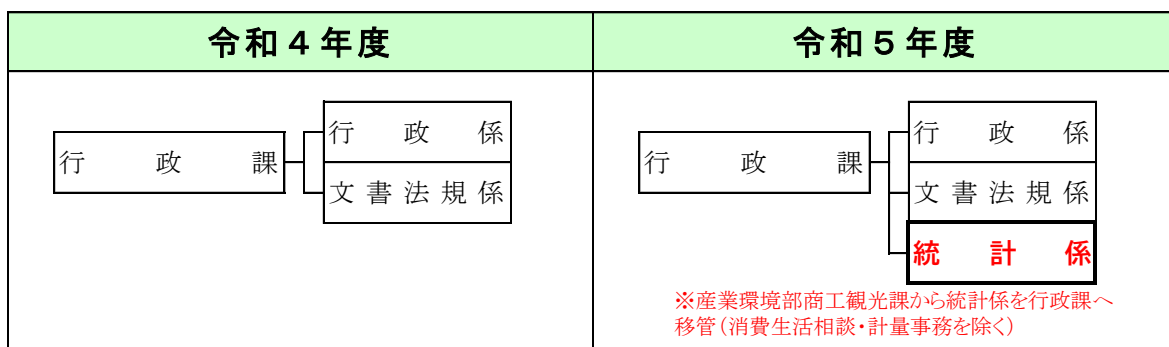
(2) シティセールス、移住・定住施策を推進するため、元気なとよかわ発信課を新設

組織機構改革等の概要 No.2 関係



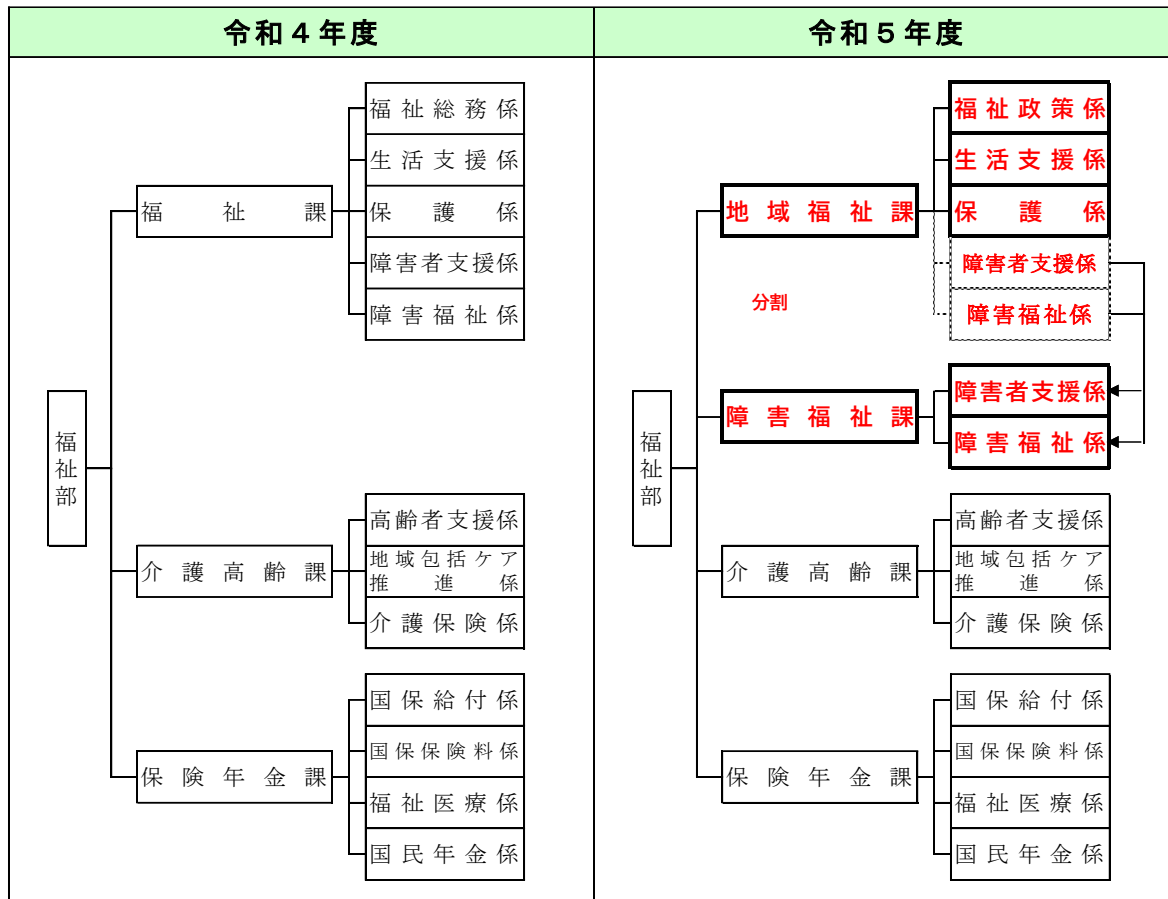
(3) 商工観光課統計係を行政課へ移管

組織機構改革等の概要 No.8 関係



(4) 重層的支援事業の推進体制を構築するため、福祉課を分割・再編

組織機構改革等の概要 No.5・9 関係



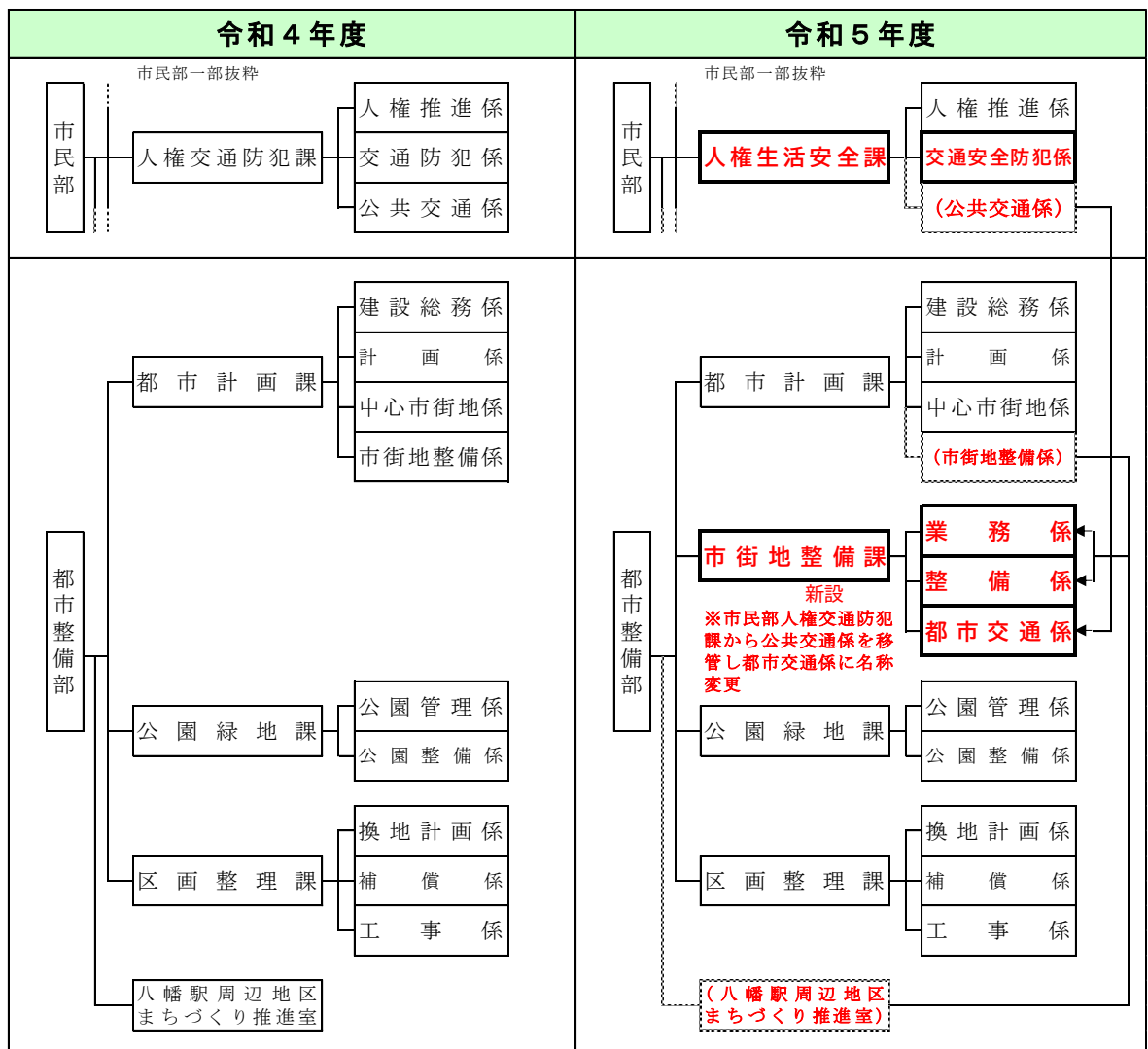
(5) 市街地整備課の新設、都市計画課の市街地整備係と人権交通防犯課の公共交通係を移管

組織機構改革等の概要 No.7・10・15・16 関係

(6) の変更とあわせて次ページに掲載

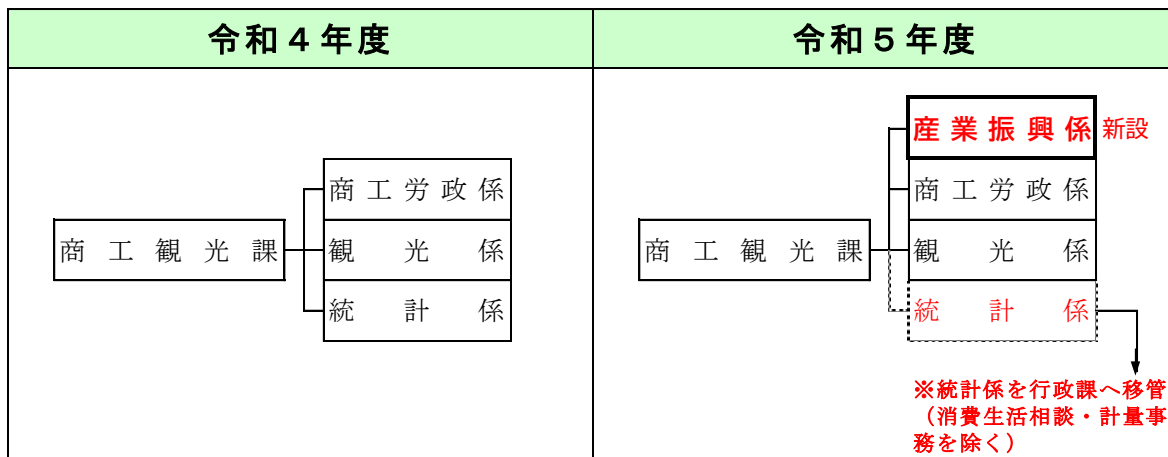
(6) 人権交通防犯課の名称を変更、交通防犯係の名称を変更

組織機構改革等の概要 No.6・10・11 関係



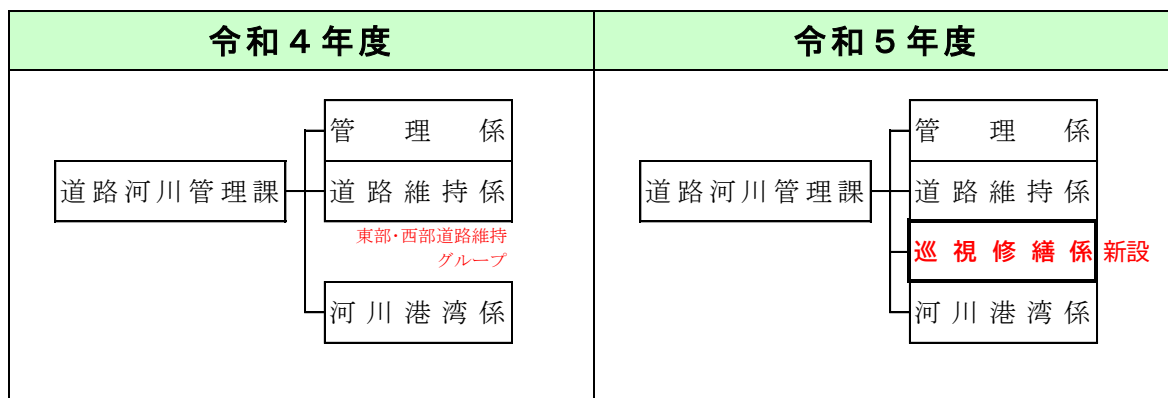
(7) 新産業の振興、スタートアップ推進のため、商工観光課の係を新設・再編

組織機構改革等の概要 No.8・12 関係



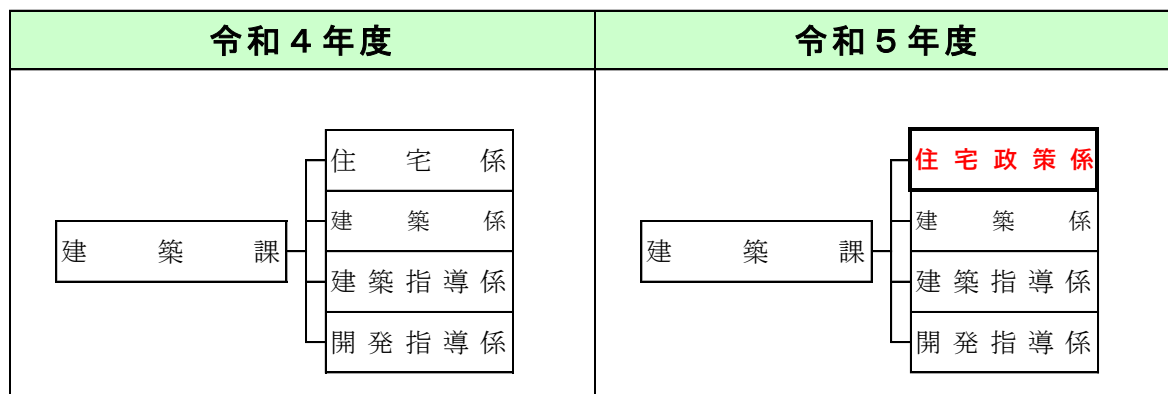
(8) 道路修繕などに係る市民サービス向上のため、道路河川管理課の係を再編

組織機構改革等の概要 No.13 関係



(9) 建築課住宅係の名称を変更

組織機構改革等の概要 No.14 関係



具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 25

Plan		将来像	4	組織・仕組	施策		①	組織体制の最適化
		担当課		人事課	該当ページ			31
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改革工程			
2	定員適正化計画に係る取組 みの推進 (人事課)		行政需要を見据え、計画的な採用を進めるとともに、業務内容を踏まえた様々な採用形態における職員の配置を進めます。	効率的かつ効果的な行政運営の推進	年度 (令和)	進捗	実施内容	
					3	取組中	・退職者、業務内容を踏まえた計画的な採用の実施 ・再任用職員及び会計年度任用職員等の配置による正規職員の負担軽減	
					4	↓		
					5	↓		
					6	↓		
目標指標		職員の定員数【4月1日時点】						
年度		3		4		5		6
目標値 (プラン2025)		1,169人		1,203人		1,227人		1,246人
実績値		1,165人		1,186人		—		—

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

令和4年度の実績報告

Do	実施内容	
第6次定員適正化計画を指標としつつ、職員の時間外勤務の縮減及び複雑かつ多様化していく行政需要に対応するため、令和3年度の退職者47名に対し、令和4年度に職員68名を採用し、定員の適正化に努めた。（計画値に対する退職者の増減：対計画値+9人。計画値に対する採用者の増減：-4人）		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	令和4年4月1日付の職員数は1,186人であり、第6次定員適正化計画上の職員数1,203人を17人下回ったが、目標値を概ね達成したため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	○：目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
第6次定員適正化計画に基づき、引き続き定員の適正化に努める。	
審議会からの意見	
取組みに合わせて組織の適正化をする動きは良いと考えるが、年休取得状況等と合わせて見える化し、業務負荷がどうなのかが分かるようになれば評価しやすいと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：定員適正化計画に係る取組みの推進

【定員適正化計画より】

(4) 採用計画

基本方針を踏まえ、各職種の採用計画を表4のとおりとします。

表4 各職種の採用計画

(単位：人)

		R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R2～R7 増減数
本計画の目標 ※R2は実績値		1,147	1,169	1,203	1,227	1,246	1,267	
対前年比		—	22	34	24	19	21	
当年度 退職者 (勲奨、 普通退 職を含 む。)	事務職	15	15	12	17	15	(74)	65
	技術職(土木、建築、化学、機械・電知)	5	3	4	0	2	(14)	14
	保健師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士・助産師	1	1	0	1	1	(4)	11
	保育士	13	9	10	8	9	(49)	32
	消防職	13	6	3	7	6	(35)	7
	労務職	9	4	3	5	1	(22)	▲9
	合計	56	38	32	38	34	(198)	120
次年度 採用者	事務職	31	28	25	28	27	(139)	
	技術職(土木、建築、化学、機械・電知)	6	11	6	2	3	(28)	
	保健師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士・助産師	6	4	2	1	2	(15)	
	保育士	23	16	15	15	12	(81)	
	消防職	7	9	8	9	9	(42)	
	労務職	5	4	0	2	2	(13)	
	合計	78	72	56	57	55	(318)	

※市民病院職員、再任用職員及び育児休業代替任期付職員を除く。

※R7欄の括弧内の数字は、R2～6の合計値

【計画値に対する退職者数の増減】

R4.3.31実績

- ・事務職 +4人
(内訳)分限免職 1人
普通退職 1人
病院部局への出向 2人
- ・保健師 +2人
(内訳)普通退職 2人
- ・保育士 +3人
(内訳)普通退職 3人

【計画値に対する採用者数の増減】

R4.4.1実績

- ・事務職 +1人
- ・技術職 -8人
- ・保健師等 +1人
- ・保育士 +1人
- ・消防職 +1人

【関係する計画等】

第6次定員適正化計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 26

Plan	将来像	4	組織・仕組	施策		② 内部統制の推進	
	担当課	行政課		該当ページ		32	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程			
1	財務事務に係るリスク管理の推進 (行政課)	リスクの内容、リスク対応策の整備状況等を記載したリスク管理シートを作成し、全庁的に共通する財務事務リスクを適正に管理する。	・ 財務事務の適正な執行を確保 ・ リスクの発生の予防及び抑制	年度 (令和)	進捗	実施内容	
				3	調整中	作業部会による実施方法の調査・研究	リスク管理の試行実施
				4	取組開始	リスク管理手順書による運用開始	
				5	取組中	リスク管理手順書による運用・進捗管理	
				6	↓		
目標指標		財務事務に関する発現リスクの件数【年間】					
年度		3	4	5		6	
目標値		—	7件以内	6件以内		5件以内	
実績値		—	29件	—		—	
プラン2025 (R5年度版) 目標値※				0件		0件	

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
	令和4年度からリスク管理手順書による運用を開始し、令和5年3月31日を評価基準日として各課による自己評価を実施した結果、報告された発現リスクが29件あり、そのうち1件は重大な不備（契約書の偽造及び公印の不正使用）に該当すると判断した。重大な不備については、関係課を集めて原因究明と再発防止に向けた協議を実施するとともに、事案の発生状況及び今後の対応策を全庁に発信し、情報の共有を図った。また、全庁管理リスクに、「公印使用」の項目を追加した。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	リスク管理手順書による運用を開始し、リスクの発現に対し再発防止に向けた協議やリスク管理シートの修正などを行ったが、重大な不備の発生と目標値を下回ったことから、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	△:目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	引き続きリスク管理手順書による運用を進める中で、令和4年度の実績を踏まえながら適正に運用していきたい。また、リスクが発現した場合には、迅速かつ的確に対応できるよう手順を整理するとともに、再発防止のための対応策の拡充に努める。
審議会からの意見	
・職員の契約書偽造・公印の不正使用は深刻に受け止めるべき。二重、三重のチェック体制の構築が求められる。 ・発現リスクが29件あったこと、そのうち1件が重大事案であったことは、厳粛に受け止めるべき。(No.27も同様)	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：財務事務に係るリスク管理の推進

1 発現リスクの内訳

分類	件数	内訳	件数	
			整備上の不備	運用上の不備
予算	0		0	0
収入	3	調定金額に関する誤り	0	2
		調定期限に関する誤り	0	1
支出	22	(支出負担行為兼) 支出命令に関する誤り	0	15
		支払日に関する誤り	0	2
		契約書の作成時期に関する誤り	0	2 ※
		契約書の記載事項等に関する誤り	0	2
		消費税等に関する誤り	0	1
決算	0		0	0
契約	2	入札の公告・指名通知に関する誤り	0	1
		入札・落札に関する誤り	0	1
現金及び有価証券	0		0	0
時効	0		0	0
財産	2	行政財産使用許可・貸付手続の誤り	0	2
その他	0		0	0
計	29		0	29

※うち、重大な不備（1件）

2 重大な不備（1件）の内容と是正内容

福祉部介護高齢課の賃貸借契約業務において、担当していた職員が契約書の偽造及び公印の不正使用を行う事案が発生しました。

これを受けて本市では、運用の重大な不備を発生させた介護高齢課において、業務の進捗管理をする一覧表の作成、複数職員での進捗管理などの再発防止策を講じました。

また、すべての公印管守者に対して、公印の不正使用防止に向けた使用環境の見直し等の措置を講じるように指示するとともに、全庁管理リスクに「公印使用」の項目を追加し、リスク管理を行うこととしました。併せて、本事案の内容と対応策について『内部統制通信』を通じて全庁に周知することで、再発防止に向けた取り組みを行いました。

3 運用上の不備（重大な不備を除く）と是正内容

- ・市債借入額の誤り
- ・支出命令額の誤り
- ・職員の給与支給における住民税の控除誤り
- ・会計年度任用職員の賃金、報酬等の支払い誤り
- ・借地料の計算誤り
- ・契約書の記載事項の誤り
- ・入札における予定価格の誤り
- ・行政財産目的外使用許可申請処理の誤りなど
- ・収入時における手数料の算定誤り

上記の運用上の不備については、原因を特定した上で、担当課において複数職員でのチェックの実施、事務手順の再確認や見直しなどの再発防止策を検討、実施した。

【関係する計画等】

豊川市内部統制基本方針

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 27

Plan		将来像	4	組織・仕組	施策	② 内部統制の推進			
		担当課	行政課			該当ページ	33		
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改革工程				
2	内部統制研修等の実施 (行政課)		職員の内部統制制度に関する理解を深めるため、内部統制の推進に関する研修を継続的に実施するとともに、内部統制通信を随時発行し、本市の取組状況等を全庁に発信する。	・ 内部統制の理解の向上 ・ 職員の業務改善意識の向上	年度 (令和)	進 捗	実施内容		
					3	取組中	内部統制研修 (係長級職員対象)の実施	内部統制通信の 発行	
					4	↓	内部統制研修 (主任職員対象)の実施		
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた参加者の割合							
年度		3		4		5		6	
目標値 (プラン2025)		90%		95%		95%		95%	
実績値		97.4%		97.2%		—		—	
プラン2025 (R5年度版) 目標値※						97.5%		97.5%	

※プラン2025(R5年度版)目標値は、当初策定したプラン2025(R4年度版)からR4年度の実績値を元に修正したものです。

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	職員の内部統制制度への理解の向上、職員の業務改善意識の向上を図るため、令和元年度から管理職職員の研修を開始し、令和3年度までに係長級職員の研修を実施した。 令和4年度は、主任級職員を対象に研修を実施した。 また、運用を開始してから重大なリスク事案が発生したことを受けて、職員への注意喚起及び再発防止のため、「内部統制通信」を発行した。(補足資料参照)	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	研修参加者に行う受講後アンケートにおいて、ほとんどの職員が理解できたと回答し、リスク事案に対する注意喚起及び再発防止のため、「内部統制通信」を発行することができたが、発現リスクの件数も29件と多く内部統制の理解が十分ではないと考えられるため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	◎: 目標値を上回る	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	令和5年度は、引き続き主任級職員を対象に、内部統制制度の理解を深めるための研修が実施できるよう努める。また、内部統制通信を適宜発行し、職員の意識向上を図りながら内部統制制度を適正に運用していきたい。
審議会からの意見	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：内部統制研修等の実施

1 内部統制導入に関する主任級職員研修

日時：令和4年12月21日(水)

受講者：36名

受講後アンケートにおいて、研修内容について理解できた割合：97.2%

回答数	十分に理解できた	ある程度理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	
36	15	20	1	0	(人)
100	41.7	55.5	2.8	0	(%)

2 内部統制通信の発行

令和4年12月に全庁職員に掲示板で周知

豊川市内部統制通信

第6号 令和4年12月発行
総務部行政課

重大事案発生！

今年度から内部統制制度が導入され、運用を開始してからこれまで計24件のリスク事案が発生しています。
その中で、以下の**重大事案が発生したことに伴い、別添の「リスク管理シート」を修正しました。**

リスク事案発生報告書の内容	
具体的事務名	賃貸契約事務
リスクNO	NO.17 契約書の作成時期に関する誤り
リスク事案の概要	担当者が契約締結伺いの決裁を失念、その後未決裁であることに気づいたが、 他業務（決裁済）の市長印を押印する際に、本業務の契約書にも無断で押印した。 また、R3年度の契約締結伺いの決裁を改ざんし、R4年度の契約締結伺いの決裁として偽造。支出負担行為兼支出命令を起案した際、上司が偽造に気づき発覚。
被害状況	・公文書の偽造による信用失墜 ・4月分の委託料の支払いが遅延
想定される原因	担当者は年度末・年度初めの繁忙期であり、また、係の在籍年数が長くなったことにより、他の係員から業務に関して聞かれることが多く、疲弊していたため、業務の進捗をきめ細かに管理できなかった。
今後の発生防止策	業務の進捗状況が分かる一覧表を作成し、係長が随時進捗を管理することとする。

全庁に向けた対応

- ・リスク管理シートに新たに「リスクNO.36 公印使用」を追加する。
- ・公印使用のルールの見直しを行う。
 - ①公印の置き場所は管理者の目が届く位置にする。
 - ②公印使用時に決裁原議と浄書文書以外の書類、荷物を持ち込ませない。
- ・各課等でのチェック体制、報告・相談体制の改善
 - ①「業務の進捗状況一覧表」をネットフォルダー「総務部」-「行政課」-「内部統制」に掲載し、各課等で必要に応じて活用する。
 - ②上司へ報告・相談しやすい体制、管理職を含めたリスク対応策に取り組める職場環境づくり

【関係する計画等】

豊川市内部統制基本方針

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 28

Plan		将来像	5	人材・品質		施策		① 職員の意識改革と人材育成の推進	
		担当課	人事課			該当ページ		34	
番号	件名 (担当課)		概 要		目 的		改革工程		
1	人財育成基本方針に係る取組みの推進 (人事課)		豊川市職員としてありたい姿「３Ｃ」を掲げ、各種研修及び人事評価制度の運用等、適正な人事管理を実施する。		「職員の対応に対する市民の評価」のさらなる向上		年度 (令和)	進捗	実施内容 ・ OJT（職場研修）＊４、Off-JT（職場外研修）＊５、自己啓発の推進等、職員研修の実施 ・ 人事評価制度の運用や多様な人材の確保等適正な人事管理の実施
							3	取組中	
							4	↓	
							5	↓	
							6	↓	
目標指標		市民意識調査の「市の職員の対応」に関する問いについて肯定的評価の割合							
年度		3		4		5		6	
目標値		75%		—		76%		—	
実績値		73.8%		—		—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
「豊川市人材育成基本方針」に基づき、新人職員をはじめとした各階層の職員に対する研修を実施したが、令和4年度は一部の研修内容を刷新し、新たに「歴史体験研修」や「メンタルヘルス研修」を実施した。その他に、個別のテーマに係る研修を実施するとともに、県の研修センターや市町村アカデミー等の外部機関において実施している研修へ参加した。また、自学の推進を図るために「スペシャリスト養成推進費補助事業」を実施した。 新人職員の採用において、一般方式に加え、SPI方式による試験方式を実施するとともに、民間企業経験者等を対象に豊富な経験や高度な知識を備えた多様な人材の確保に努めた。 人事評価制度及び目標管理制度の実施により、業績や能力を評価するだけでなく、本人に評価についてフィードバックすることにより、職員の能力開発及び人材育成を推進した。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	当該取り組みは、2年に1度行われる市民意識調査における「市の職員の対応」に係る肯定的評価を基準としているため、令和4年度の実績値はないが、概ね工程どおり実施できているため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	—	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
研修の実施内容等の見直しを図ることにより、多様な市民からのニーズに応えることができるように努める。	
審議会からの意見	
・豊川市の歴史やメンタルヘルスの知識を養う研修も意味のあることだと思うが、行政サービスを行う上での市民への接客対応も良くなるような研修や取組みをしてほしい。市役所でもお客様相談室のような対応窓口があると良いと感じる。市民の声を直接聞いて、サービス向上に努めることができれば職員の意識や質が上がるのではないかと。 ・市民意識調査の評価を基準にして、本人にもフィードバックしているとのことだが、OJTや様々な研修を通じた職員本人の評価は大切だと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：人財育成基本方針に係る取組みの推進

1 新規採用職員実地体験研修

テーマ：歴史体験研修

内容：新規採用職員を対象に、①三河天平の里資料館、②豊川海軍工廠平和公園において、座学及び現地見学を通じて豊川市の歴史を学ぶことで、市職員として必要な知識を養うことを目的とした研修

対象者：新規採用職員

参加人数：33名

2 一般職員中期研修

テーマ：メンタルヘルス研修

内容：中堅職員を対象に、ストレスとの付き合い方やメンタル不調に陥らないための防止策などを学び、メンタルヘルスに関する知識を養うことを目的とした研修

対象者：在職期間が概ね5～7年程度の職員

参加人数：24名

3 スペシャリスト養成推進費補助事業

申込者：16名

対象者：6名

補助額：88,200円

4 S P I 方式による採用者数

事務：8名

建築：2名

保健師：2名

合計：12名

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市人材育成基本方針

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 29

RS-20

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	① 職員の意識改革と人材育成の推進	
	担当課		人事課	該当ページ	35	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程		
2	障害者活躍推進計画に係る 取組みの推進 (人事課)	障害者ワークステーションの設置による就労機会の提供、障害に対する基礎知識や必要な配慮等について理解の促進を図る等、障害者の活躍推進に向けた取組みを実施する。	障害者の活躍推進	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	障害者ワークステーションによる就労機会の提供
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	
目標指標		障害者雇用率【6月1日時点】				
年度	3	4	5	6		
目標値	2.70%	2.80%	2.90%	3.00%		
実績値	2.60%	2.55%	—	—		

令和4年度の実績報告

進捗度:改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価:◎:目標値を上回る ○:目標値を概ね達成した △:目標値を下回る

Do	実施内容	
令和4年度において障害者職員を新たに2名採用し、雇用率の増加を図った。 6月1日時点において、障害者活躍推進計画に定めた目標値（2.80％）には達しなかったが、その後前倒採用を行ったことにより、12月1日時点で法定雇用率（2.60％）を充足できた。 また、障害に対する特性や共に働く上での配慮を学ぶために、障害者理解促進研修を実施した。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	障害者雇用率については、12月1日時点で2.61％となり、法定雇用率を達成することができたが、障害者活躍推進計画に定めた目標値には達しなかったため、左記のとおり の評価とした。
目標指標評価	△：目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
障害者の計画的な採用を継続して実施するとともに、障害がある職員に対するアンケートや、新規に採用する障害者への面談等を踏まえ、必要とする支援等について引き続き検討を行う。	
審議会からの意見	
最近、精神障害や発達障害の方も多く、障害者理解促進研修では、その支援を学ぶ研修を強化して実施してほしい。また、障害者支援に知識のある職員を複数配置することが必要と考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名： 障害者活躍推進計画に係る取組みの推進

障害者雇用率の推移 (R1.6.1～)

		R1.6.1	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1	R4.12.1
職 員 数	正規職員	2,188	2,358	2,420	2,508	2,491
	短時間勤務職員 (×0.5)	179	320	204	185	198
	小計	2,277.5	2,518.0	2,522.0	2,600.5	2,590.0
	0.2 ←除外率 合計	1,822.0	2,014.4	2,017.6	2,080.4	2,072.0
障 害 者 数	身 体	重度 (×2)	8	12	11	11
		重度以外	12	13	13	14
		重度 (短時間)	0	0	0	0
		重度以外 (短時間)	1	0	1	0
		小計	28.5	37.0	35.5	36.0
	知 的	小計	1.0	1.0	1.0	4.0
		小計	3.0	8.0	16.0	12.0
	合計		32.5	46.0	52.5	53.0
豊川市の雇用率		1.78%	2.28%	2.60%	2.55%	2.61%
法定雇用率		2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	2.60%
豊川市の計画の目標雇用率			2.50%	2.70%	2.80%	2.80%

◎障害者ワークステーションにおける障害者の雇用者数推移

	R2. 6. 1	R3. 6. 1	R4. 6. 1
身体障害	2	1	0
知的障害	0	0	2
精神障害	2	5	4
合計	4	6	6

※令和2年5月1日 開設

◎ 障害者理解促進研修

内容： 障害のある職員が安定して働き続けることができるように、障害の種類や特性、共に働く上での配慮等について学ぶ

対象者： 受講を希望する職員

参加人数： 54名 (うち1名はアンケート未回答)

研修の効果： ①大変理解できた、理解できた 47名／53名 88.7 %
②今後の職業生活に大変活かせる、活かせる 43名／53名 81.1 %

【関係する計画等】

マニフェスト工程計画、豊川市障害者活躍推進計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 30

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	②	働き方改革の推進
	担当課		人事課	該当ページ		36
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程		
1	男性職員の育児休業取得率の上昇 (人事課)	男性職員の育児休業取得率の上昇に向けた周知等を実施する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	男性職員の育児休業及び育児参加休暇等の取得率の上昇に係る周知等の実施
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	
目標指標		男性職員の育児休業及び育児参加休暇等取得率【年度末時点】				
年度		3	4	5		6
目標値 (プラン2025)			育児休業 18% 育児参加休暇等 75%	育児休業 20% 育児参加休暇等 80%		育児休業 25% 育児参加休暇等 90%
実績値		育児休業 10.3% 育児参加休暇等 56.4%	育児休業 28.8% 育児参加休暇等 50.8%	—		—

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
	育児休業制度を利用していた男性職員による体験談を聞くことで、職員同士が仕事と家庭の両立に対する意識を共有し、男性職員の仕事と家庭の両立に対して考える機会を得る研修を実施した。	
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	育児休業については、前年度と比べて取得率も上がっており、目標値は達成できた。育児参加休暇等の取得率については、前年度と比べて取得率も下がっているため、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	△: 目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
	男性職員の育児休業の取得促進をより一層図るため、子どもが産まれた職員に対し、子育て応援マニュアルを活用し、子育て支援制度の説明をするなど、周知の回数を増やし、積極的なPRに努める。
審議会からの意見	
・一般企業でも男性が育児休業を取得することが当たり前になっている時代である。仕事と家庭両方の支援については当事者だけでなく、長期の育児休業から戻った時にフォローできるように全職員が学んでおくことが大切だと考える。 ・育児休暇等、年次休暇の取得を推進すれば他の職員に負担がいくため、残業時間が増加してしまうという裏腹な関係になっている。大胆な業務の効率化を図り根本的に業務量を減少させる必要があるのではないかと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：男性職員の育児休業取得率の上昇

◎ 男性職員子育て応援セミナー

テーマ：イクメン職員とイクボス職員のホンネ
内容：育児休業を経験した男性職員の体験談と職場の上司の話を聞くことで、仕事と子育ての両立へのヒントを得る機会にする。
登壇者：福祉課 主幹 1 名
福祉課保護係 主事 1 名
参加人数：9名

令和4年度女性職員キャリアセミナー ～スピンオフ企画第3弾～ 実施要綱

1 目的

育児休業制度を利用していた男性職員の体験談などを広く周知することで、職員同士が仕事と家庭の両立に対する意識を共有し、職員一人ひとりが自分らしい働き方に気づく機会にする。

また、男性職員の仕事と家庭の両立に対する考え方を知ること、女性職員一人ひとりが自分らしい働き方や自身のキャリアについて考える機会にする。

2 タイトル

「令和4年度女性職員キャリアセミナー
～スピンオフ企画第3弾 イクメン職員とイクボス職員のホンネ～」

3 開催日時及び会場

令和5年3月3日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
豊川市役所本31会議室

4 対象者

受講を希望する職員

5 登壇者

福祉課 主幹（所属長） 1 名
福祉課保護係 主事（育児休業取得経験者） 1 名

6 タイムスケジュール

午後1時30分～午後1時35分	開講挨拶、セミナー概要説明
午後1時35分～午後2時10分	豊川市役所特定事業主行動計画 及び子育て応援マニュアル解説
午後2時10分～午後2時15分	休憩
午後2時15分～午後3時00分	育児休業取得経験者による体験談 及び所属長の話、質疑応答
午後3時00分～午後3時30分	参加者同士の意見交換、閉講挨拶

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 31

Plan	将来像	5	人材・品質	施策	② 働き方改革の推進	
	担当課		人事課	該当ページ	37	
番号	件名 (担当課)	概 要	目 的	改革工程		
2	時間外勤務時間数の縮減 (人事課)	時間外勤務時間数を縮減する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	年度 (令和)	進捗	実施内容
				3	取組中	時間外勤務時間数の縮減に係る周知等の実施
				4	↓	
				5	↓	
				6	↓	
目標指標		時間外勤務時間縮減率【年度末時点】				
年度		3	4	5		6
目標値		5%	5%	5%		5%
実績値		△8.0%	△1.8%	—		—

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
「豊川市特定事業主行動計画」を念頭に、時間外勤務の上限時間の目標設定を実施した。また、課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行うとともに、ノー残業デーの実施等、一斉に定時退庁できるよう全庁的な働きかけを実施している。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	対前年度と比べて、1人当たりの平均時間外勤務数が3.3時間増加し、縮減率も1.8%増加したため、目標値を大きく下回り、左記のとおり評価とした。
目標指標評価	△：目標値を下回る	
総合評価	C	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
職員の適正配置を行うとともに、業務の見直しや改善を意識するように、より積極的な周知を実施します。	
審議会からの意見	
時間外勤務を減らすには、いかに業務量を減らすのかが重要であり、この点についての取組みも表記すると良いと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名：時間外勤務時間数の縮減

◎課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行う

- ・所属長が時間外勤務を命じる際に、その日にやらなければいけない業務かどうかを確認し、適切な時間で時間外勤務を命じている。

◎ノー残業デーについて

- ・毎週水曜日に庁内放送を行い、定時退庁を促している。
- ・県内一斉ノー残業デー（令和4年11月16日）に合わせ、庁内放送により定時退庁を促している。

◎時間外勤務時間数増加の要因

令和4年度において、時間外勤務時間数が大きく増えている部署として、

①秘書課、②企画政策課が挙げられる。

主な要因としては以下のとおり。

①秘書課・・・市制施行80周年記念式典の準備、調整等により、業務量が増大したため。

②企画政策課・・・市制施行80周年事業の企画、調整等により、業務量が増大したため。

【関係する計画等】

豊川市特定事業主行動計画

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

No. 32

Plan	将来像	5	人材・品質		施策		② 働き方改革の推進		
	担当課	人事課			該当ページ		37		
番号	件名 (担当課)		概 要	目 的	改 革 工 程				
3	年次休暇取得の増加 (人事課)		年次休暇の取得日数を増加する。	仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備	年度 (令和)	進 捗	実施内容 休暇計画表の活用やワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇の周知等の実施		
					3	取組中			
					4	↓			
					5	↓			
					6	↓			
目標指標		年次休暇取得平均日数【年度末時点】							
年度		3		4		5		6	
目標値				12日以上		12日以上		12日以上	
実績値		10.6日		11.1日		—		—	

令和4年度の実績報告

進捗度: 改革工程より早い、改革工程どおり、実施に遅れ、事業の再検討、事業の中止
目標指標評価: ◎: 目標値を上回る ○: 目標値を概ね達成した △: 目標値を下回る

Do	実施内容	
「豊川市特定事業主行動計画」を念頭に、「休暇計画表の活用」や上司からの声掛けによる「取得しやすい環境づくり」、連続休暇及び家族のための休暇等の取得促進等、年次休暇の取得日数の増加に努めるよう周知を実施した。 また、子育て応援マニュアルを改訂し、「妊娠中及び出産後における配慮（特別休暇、育児休業等）」や「子どもの出生時における父親の休暇取得促進」、「ボランティア休暇の取得促進」、子の看護休暇や短期介護休暇等の特別休暇の取得等、ワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇等の取得促進についても周知を実施した。		
Check	評価	評価の内容
進捗度	改革工程どおり	対前年度と比べて、年次休暇の取得率は増加しており、目標値を概ね達成したため、左記のとおりの評価とした。
目標指標評価	○：目標値を概ね達成した	
総合評価	B	

Action	次年度(令和5年度)に行う改善、手法の見直し
計画的に年次休暇を取得できるように、より積極的な周知を実施する。	
審議会からの意見	
No. 31と同様に、年次休暇を取得するためには、いかに業務量を減らすのかが重要であり、この点についての取組みも表記すると良いと考える。	

具体的取組評価結果票(令和4年度分)

実施内容の補足資料

件名： 年次休暇取得の増加

◎例年、4月に「計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について」の通知を発出するとともに、管理職が率先して計画的な休暇を取得することで、休暇を取得しやすい雰囲気醸成に努めている。

4 豊 人 号 外
令和4年4月18日

各所属長 殿

企画部長

計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について（通知）
本市では、国の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（平成19年12月策定）及び令和3年4月に策定した「豊川市役所特定事業主行動計画（令和3年度～令和7年度）」（以下「行動計画」といいます。）に基づき、職員の「仕事と生活の調和」を推進しているところです。
つきましては、各所属長におかれましては、下記により計画的な年次休暇、特別休暇等の取得の推進について所属職員へ周知していただくとともに、職場単位での取組をお願いします。

記

- 1 年次休暇の取得促進
- （1）休暇計画表の活用
- ① 休暇計画表の作成・活用
 - ② 休暇使用状況の定期的把握
- （2）取得しやすい環境づくり
- ① 上司が率先して休暇を取得
 - ② 部下に休暇取得の声かけ
- （3）連続休暇、家族のための休暇等の取得促進
- ① 休養のための連続休暇取得
 - ② ゴールデンウィーク、夏休み等における連続休暇取得
 - ③ 家族記念日にメモリアル休暇取得
 - ④ 子どもの学校行事等にあわせた休暇取得
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する特別休暇等の取得促進
- （1）妊娠中及び出産後における配慮（特別休暇、育児休業等）
 - （2）子どもの出生時における父親の休暇取得促進
 - （3）ボランティア休暇の取得促進
 - （4）その他特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等）、介護休暇等の周知
- 3 その他
- （1）休暇取得促進の詳細については、別紙をご覧ください。
 - （2）行動計画は、グループウェアネットフォルダに収納しています。

◎令和4年度に子育て応援マニュアルを改訂し、ワークライフバランスを推進する特別休暇等の取得促進について再周知した。



(1) 妊婦前の休暇制度

近年、不妊治療を受ける者が増加しており、生殖補助医療による出生児の割合も増加しています。公的機関においても一定数の職員が不妊治療を受けており、不妊治療は特別なものではありません。
そこで、公的においても不妊治療と仕事の両立を支援するために、次のような休暇制度があります。性別を問わず取得できますので、要件を確認のうえ、取得しましょう。

《不妊治療のための休暇》（令和4年1月1日から新設）

職員が不妊治療に係る通院等を行う場合に取得できる特別休暇（有給）			
取得期間	1の年度において5日（体外受精又は顕微授精のために通院が必要とされる治療を受ける場合は、10日）の範囲内で取得できます（時間単位での取得可能）。		
取得単位	業務事務システムから申請して、所長（保育園は園長）の電子承認を受けてください（【本人メニュー】→【その他休暇申請】→【休暇種別】に、取得単位等に応じて、以下と入力してください。事由欄の入力は不要です。）		
	休暇種別	取得単位	取得対象
	経給（全日）体外受精	日単位	通院等が体外受精その他の市員が
	経給（時間）体外受精	時間単位	定める不妊治療に係るもの
取得単位	経給（全日）体外受精	日単位	上記以外の場合
	経給（時間）体外受精	時間単位	
留意事項	豊川市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第13条第1項第8号「出生サポート休暇 Q&A」（総務省HP） 「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」（厚生労働省HP）		

【Q&A】

Q1. 「不妊治療」とは具体的に何を指しますか？
A1. 「不妊治療」は、不妊の原因等を調べるための検査、不妊の原因となる疾病の治療、一般不妊治療（タイミング法、人工授精、薬物療法（排卵誘発薬など））、生殖補助医療（体外受精、顕微授精）等を指します。

【関係する計画等】
豊川市特定事業主行動計画

■審議経過

期日	内容
令和5年5月	主管課評価(自己評価)実施
5月～6月	主管課評価(自己評価)結果の整理
7月	26日 第46回豊川市行政経営改革審議会での審議①
8月	23日 第47回豊川市行政経営改革審議会での審議②
9～11月	結果票策定・確認・公表

■豊川市行政経営改革審議会委員

令和5年7月26日現在・敬称略

氏 名	役 職 名
阿部 聖	愛知大学 教授
見目 喜重	豊橋創造大学 教授
長谷川 完一郎	豊川商工会議所 専務理事
大石 宗弘	豊川青年会議所 特別顧問
乙部 享祐	東海税理士会豊橋支部 理事
酒井 雅喜	連合愛知三河東地域協議会 事務局長
曾田 光子	豊川信用金庫 常務理事
溝口 隆文	ひまわり農業協同組合 総合企画部長
岡本 由紀子	特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ 理事長
山川 和明	豊川市社会教育審議会 委員
渡辺 裕一郎	愛知県社会保険労務士会 会員
小林 尚美	公募
藤原 仁美	公募



豊川市行政経営改革プラン2025

具体的取組評価結果票

令和5年11月

《発行》

豊川市 総務部 行政課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

TEL : 0533-89-2123 FAX : 0533-89-2125

Email : gyosei@city.toyokawa.lg.jp